

平成26年五條市議会第2回6月定例会（第2号）

日 時 平成26年6月6日（金） 午前10時 開議

議事日程

第1 一般質問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	山 口 耕 司	<p>1 地域包括ケアシステム構築のための施策について</p> <p>(1) 日常圏域のニーズ調査と分析について</p> <p>(2) 認知症高齢者対策について</p> <p>(3) 高齢者の住まいについて</p> <p>(4) 多様な生活支援サービスについて</p> <p>2 子ども・子育て支援新制度について</p> <p>(1) 子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査について</p> <p>(2) 取組の現状と課題について</p> <p>(3) 本市の将来像について</p> <p>3 一般不妊治療の助成について</p> <p>(1) 現状と取組について</p> <p>4 地域公共交通について</p> <p>(1) 第3次五條市地域公共交通総合連携計画について</p> <p>(2) 今後の計画について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
2	平 岡 清 司	<p>1 大規模な災害が発生した場合の大川橋・栄山寺橋に架かっている水道管について</p> <p>(1) 耐震強度について</p> <p>(2) 今後の対策について</p> <p>2 中央公園について</p> <p>(1) 今後の公園の施策について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
3	窪 佳 秀	<p>1 防災対策について</p> <p>(1) 防災資器材・防災物品備蓄対策について</p> <p>ア 本市の防災資器材・防災物品の備蓄の現状について</p> <p>イ 各地区自主防災組織の備蓄の現状について</p> <p>ウ 自治体との応援協定締結について</p>	<p>市長・部長</p>

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
	窪 佳 秀	(2) 五條市地区自主防災対策費補助金 交付の現状について (3) コミュニティ防災資器材の現状に ついて 2 五條市の活性化について (1) 市内にあるインターチェンジの整 備と周辺利用計画の進捗状況につ いて	市長・部長
4	養 田 全 康	1 大規模災害における防災・減災につ いて (1) 避難経路について (2) 避難場所と避難所の選定について (3) 防災倉庫の備蓄量について (4) これからの取組について	市長・部長
5	吉 田 雅 範	1 市税等の徴収状況と滞納者の取扱い について (1) 市民税・固定資産税・軽自動車税 について (2) 国民健康保険税について (3) 上・下水道料金について 2 一般会計予算の繰越明許費について (1) 繰越しの問題点について 3 し尿処理施設建設事業について (1) 進捗状況と地元二見地区の要望書 の取扱いについて 4 五條駅南北道建設について (1) 五條駅南北道の早期実現と経緯・ 経過について 5 (仮称)五條総合体育館について (1) 今日までの経緯・経過について	部長 市長・部長 市長・部長 市長・副市長・ 部長 市長・副市長・ 部長
6	岩 本 孝	1 五條市学校教育アドバイザーリー チームについて (1) 内容と取組について (2) 成果について (3) 今後の予定について 2 簡易水道について (1) 普及率について (2) 事業の進捗状況について (3) 今後の計画について	部長 市長・部長

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
7	福塚 実	<p>1 少子高齢化対策について (1) 五條市の少子化対策について (2) 人口減少に対する取組について</p> <p>2 下水道事業の進捗状況について (1) 計画区域の住民への対応について (2) 今後の課題について</p> <p>3 ごみ屋敷の対応について (1) 条例化に向けての取組について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
8	宗部 康寛	<p>1 二見保育所跡地利用について (1) 防火水槽設置について (2) 防災用倉庫について (3) 公園設備（内容）について</p> <p>2 地域包括ケアシステムの実現に向けて (1) 現況について (2) 今後の取組について</p> <p>3 学童保育の充実について (1) 安心・安全の徹底について (2) 指導員について (3) 保育内容について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
9	牧野 雅一	<p>1 大塔町の復興について (1) 復旧の遅れ・今後の進捗予定について (2) 復興の現状・今後の進捗予定について</p> <p>2 上野公園の運営・管理について (1) 上野公園市民プールの休止について (2) 総合体育館建設の進捗について</p> <p>3 市の資産（樹木・雑草等）の安全管理について (1) 各課の対策について</p> <p>4 合併特例債充当の詳細について (1) 充当事業計画と現状及び予定について</p>	<p>副市長・部長</p> <p>市長</p> <p>部長</p> <p>市長・部長</p>

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	牧 野 雅 一	<p>5 ごみ広域処理について (1) 現況・今後の推移について</p> <p>6 高齢者の生きがい対策の推進について (1) シルバー人材センターの意義について</p> <p>7 救急車の利用について (1) 正しい利用について</p> <p>8 岡中継施設築造工事の入札結果（内容）について</p>	<p>部長</p> <p>市長</p> <p>部長</p> <p>市長</p>
10	大 谷 龍 雄	<p>1 災害防止対策の強化について (1) 気象情報の早めの掌握について ア 大雨・強風・大雪・地震等について (2) 災害対策本部の早めの設置と判断責任について (3) 危険地域住民への早めの避難指示と避難所の提供について (4) 上流ダムの緊急放流防止対策と池の調査状況について (5) 災害発生に対する緊急救援の強化について (6) 災害の主要原因となっている地球温暖化防止対策と日本政府への要請について</p> <p>2 新市役所庁舎建設に求められる構造・規模及び財源について (1) 耐震性について (2) 市民のための有効活用について (3) 分庁舎及び県庁舎の対策について (4) 財源対策について</p> <p>3 デマンドタクシー等に関する当日予約制への早急な改善について</p> <p>4 子ども医療費助成制度の現物給付方法への改善と中学校卒業までの通院費の無料化について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>

本日の会議に付した事件

日程第一、一般質問、吉田雅範議員まで

出席議員（十二名）

説明のための出席者

市長
副市長
教育長

	十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
堀 檉 太	大	益	吉	山	福	岩	窪	吉	宗	牧	平	養
内 内 田	谷	田	田	口	塚	本		田	部	野	岡	田
伸 成 好	龍	吉	雅	耕		佳		康	雅	清	全	
起 吉 紀	雄	博	範	司	実	孝	秀	正	寛	一	司	康

事務局職員出席者

事務局主任	片山仁美	土地開発公社事務局長	上田幸則
事務局次長補佐	久保雅彦	財政課長	和田剛明
事務局次長	本武	企画政策課長	本勝明
事務局次長	松本	秘書課長	本勝治
事務局次長	乾	会計管理者	西尾佳子
		水道局長	河田博幸
		大塔支所長	田中稔泰
		西吉野支所長	大谷井稔悟
		教育部長	近井稔巳
		都市整備部長	中永信充
		産業環境部長	辻口信彦
		あんしん福祉部長	谷村幸雄
		すこやか市民部長	河村康敬
		危機管理監	櫻井敬三
		市長公室長	福塚勝彦
		理事（総務部長）	青山智博

午前十時零分再開

○議長（益田吉博）ただいまから、去る二日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（益田吉博）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。
これより日程に入ります。

○議長（益田吉博）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確をお願いいたします。

議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。
また、議員各位には、一般質問の時間は質問と答弁を含めて九十分以内といたします。

理事者側各位にも御協力をお願いいたします。

本日、山口耕司議員から一般質問に対し、資料の配布の申し入れがあり、これを許可しております。

初めに、九番、山口耕司議員の質問を許します。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、公明党山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

一、地域包括ケアシステム構築のための施策についてでございます。

厚生労働省のホームページによりますと、日本は諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しています。六十五歳以上は、現在三千万人を超えており、国民の約四分の一、二〇四二年の約三千九百万人でピークを迎え、その後も七十五歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されています。

このような状況下の中、団塊の世代、約八百万人が七十五歳以上となる二〇二五年、平成三十七年以降は、国民の医療や介護の需要が、更に増加することが見込まれています。

このため、厚生労働省において、二〇二五年、平成三十七年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的の下で、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制、地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

団塊の世代が七十五歳以上となる二〇二五年を目途に、重度な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。

今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要で

す。

人口が横ばいで七十五歳以上が急増する大都市、七十五歳以上の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展には大きな地域差が生じています。

地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要ですと紹介をされております。

内閣府が発表した平成二十五年版「高齢社会白書」では、二〇一二年の総人口に対する七十五歳以上の割合が一・九パーセントであるのに対し、二〇二五年では、一八パーセントになると予想されています。

また、一人暮らし高齢者が高齢者人口に占める割合は、二〇一〇年で男性一一・一パーセント、女性二〇・三パーセントとなっています。二〇二五年では男性一四・六パーセント、女性二二・六パーセントに増加されると予想されています。

現在、五條市は平成二十六年四月一日の住民基本台帳におきまして、男性二千百四十人、女性三千五百六十四人、合計五千七百四人、一

七・〇パーセントとなっています。このように全国平均よりも高齢化が進む一方、社会保障の見直しや、介護の担い手も予想される中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられる新しいケアシステムの構築は、これからの深刻な超高齢社会への対応に欠かせない喫緊の課題でございます。

地域包括ケアシステムは、地域の実情、特性に合った仕組みづくりを構築しなければなりません。政府の二〇一四年度予算には、認知症の患者、家族を支援する施策や生活支援サービスの基盤整備など、包括ケアシステムの構築を後押しする予算が盛り込まれております。

例えば、介護保険制度による介護サービスの確保として二兆六千八百九十九億円、認知症施策推進五箇年計画の着実な推進として三十二億円、生活支援サービスの基盤整備として五億円、介護医療関連情報の「見える化」の推進として四億円、低所得者の高齢者等への住まい、生活支援の推進一・二億円、こうした予算を活用し、医療、介護、予防、住まい、生活支援などを切れ目なく提供できる体制として、地域に合ったシステムをいかに築くか、地方自治体を中心に地域住民や関係諸団体等の取組にかかっていると云えます。

それでは（一）日常圏域のニーズ調査と分析について担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

初めに、まず五條市の状況でございます。

現在の五條市の高齢者の状況ですが、四月一日現在六十五歳以上の人口は一万四百二十四人で高齢化率は三二・〇二パーセントとなっております。七十五歳以上の人口につきましては、先ほど議員がおっしゃったように五千七百四十人となっております。

また、団塊の世代が七十五歳となる約十年先の二〇二五年には、六十五歳以上の人口は、約一万三千人、高齢化率約四〇パーセント、七十歳以上の人口につきましては、約七千人に達すると予測されております。

高齢者に対する医療の面や介護の面で、支援がますます増大するものと見込まれます。その将来に向けての高齢者対策として、地域包括ケアシステムは、高齢者が介護状態となった場合でも、住み慣れた地域で暮らし続けていけるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に、また体系的に提供され、それぞれの地域の実情に応じて高齢者の支援に連携して取り組むことを国・県・市町村において目指しております。

この地域包括ケアシステムを構築していくため、五條市の取組といたしまして、まず、地域のニーズの現状を的確に把握することが必要と

されております。

そこで、次期第六期、平成二十七年から二十九年の三年間の計画でございますけれども、介護保険事業計画を平成二十六年度中に立てるため、五條市におきまして、どの地域、どの圏域に、どのようなニーズを持った高齢者が、どの程度生活しているのかを調査するため、日常生活圏域ニーズ調査を四月に実施いたしました。

対象者は六十五歳以上の要介護認定を受けていない方及び要支援一・二、要介護一・二の認定を受けている方、合計九千五百六十六人に対しまして、郵送により調査票を送付し、この結果は、八月中旬に分析結果を出し、次期介護保険事業計画に反映させていただき予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）いわゆるこのニーズ調査が実施されたということでございますね。それが九千五百六十六人にアンケート調査を出して八月中にとまる、それは委託をされているということですね。委託されて分析並びに調査が公表になるというふうに捉えさせていただきます。

この費用は幾ら掛かる予定ですか。予算的にちよつと教えてもらえますか。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）すみません、私手元にデータを持っておりませんので、しばらくお待ちください。……………二百三十万の費用でございます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）二百三十万かけてニーズ調査を分析されると、それをもって第六期の計画を立てる。二十六年度中に立てるということではないですか。それでもって三年間を地域のニーズに合った、調査に合った計画になるというふうに捉えさせていただいてよろしいですか。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

そのとおり、アンケートの作成から二百何万ということでございます。その結果、データ、ニーズ等もちまして、次期三年間の計画に盛り込んでいくとございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかしつかりその調査結果をもつて、いい計画を立てていただきたいとお願いを申し上げます。

それでは次のことに移りたいと思います。

地域で取り組む包括ケアシステムでは、認知症対策が大きな柱の一つでございます。今後、高齢者が急増する上で、認知症患者又は予備軍も増えるものと予想されます。

厚生労働省では、「認知症施策推進五か年計画」を二〇一二年九月に公表いたしました。これまでの基本的な考えとして、認知症の人が行動・心理症状等により「危機」が発生してからの「事後的な対応」を主眼としてきましたが、今後目指すべきケアの考え方として、「危機」の発生を防ぐ「早期・事前的な対応」に基本を置くとしています。

また、各地域では「認知症サポーターキャラバン」（認知症の人や家族に対してできる範囲の手助けをする人）の推進を図っています。養成講座を受講することでサポーターになることができます。その養成講座の講師役をキャラバン・メイトと呼び、両者は四百九十八万九千五百十三人が全国で三月三十一日現在に達しておるそうです。これは都道府県、市町村、職域団体等が実施主体となって、こうした認知症サポーターキャラバンが実施されておると聞いております。

この認知症対策について、今後の取組について担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

今後、認知症高齢者の増加が見込まれると推定いたします。できる限り住み慣れた地域での生活を支える地域包括ケアシステムにおきましても、認知症高齢者への対策が、喫緊の課題となっております。

五條市におきましては、現在、認知症対応型共同生活介護施設、いわゆるグループホームも日常圏域に五施設整備されております。

また、平成二十五年度より国の認知症施策推進五か年計画、オレンジプランの中で認知症初期集中支援チームの設置・認知症地域支援推進員の設置を介護保険法の地域支援事業に位置付けることを検討されております。

これらを踏まえまして、またニーズ調査の分析も考慮しながら、次期介護保険事業計画に認知症対策を反映させていきたいと、こう思っ

おります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）認知症の高齢者対策でございまして、平成二十六年から地域支援事業として取り組むこととされている事項がございます。それで、認知症支援推進員をどのように配置しているのか。また、認知症初期集中支援チームを設置し、どのような形で運営しているか、わかれば教えていただけますか。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

認知症の支援チームうんぬん等につきまして、現在五條市では設置はされておりません。今後、この計画の中に盛り込み、その体制を整備していきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）国の方からの指導でやっていきなさいよという話でございます。特に、前橋市では平成二十五年、厚労省が推進する認知症初期集中支援チーム設置促進モデル事業を行ったということですので、この事業は認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わる、認知症初期集中支援チームを配備し、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築することを目的としております。

この認知症地域支援推進員を、まだ配置されていないということですか。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

現在、設置されておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）主な役割ですけれども、認知症の症状に応じた適切なサービスが提供されるよう認知症の疾患医療センターを始めとして、医療地域サポートなどを各サービスの連携支援を行っていく大変重要な役割がございます。そしてまた、地域の認知症支援体制を構築し、地域の実情に応じて認知症の人やその家族も支援してくれる。物忘れの症状のある方やその家族に対して電話や訪問等によって必要なサービスの利用に関する専門的な相談、助言を行う。既にそういったケアマネージャーの方はやっていただいておりますかと思いますが、市としての事前の取組の確立をきちっとしていかなくてはならないということは、国の方でうたっております。

これに対しての今後の予定があれば、教えてください。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃられるように、今現在の認知症対策はケアマネージャー、地域包括支援センター、その職員等で対応はしております。しかし将来の地域包括支援ケアシステムですか、その構築に向けまして、ニーズ、確かに認知症の患者といえますか、その方々も増えてくると、そして地域格差がございます。五條市には、山間、都市部、そういうところを分析いたしましたので、その地域に応じた構築をこの三年間の計画の中に盛り込み、議論してまいりたいと、こう思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）認知症はある日突然やってくる方もいらっしゃるし、それぞれのパターンが違うと思うのですが、やはり私も大塔の方で災害の起こった地域ではございませんでしたけれども、老人が一人で暮らしているのは大変危ないということで、橿原市の方へ移住された方がいらっしやう。それで環境が変わって、瞬く間に認知症になってしまったという事例も聞いております。そういった方に相談員が行って、畑にでも連れてあげるとかしておれば、認知症にならなかったかもしれないし、緩やかな認知症になっておいた可能性もございませう。こういった支援のサービスは大変重要になってまいりますので、二十六年度中にはその体制を構築していただきたいとお願いを申し上げます。

特に国の方でも平成三十年四月までに全ての市町村で実施しなさいよという事項もたくさん出ております。いわゆる認知症疾患医療センターなど専門医療機関との連携をとっていく。また、認知症ケア向上推進事業等々たくさんございますので、しっかりとその辺もやっていただき

たい。先ほどもオレンジプランを言うていましたけれども、いわゆるはいかいのSOSネットワークなど、市民のネットワークづくりにも取り組んでいかなくはないと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

続いて、(三)の高齢者の住まいについて、担当部長にお尋ねいたします。

質問取りのときにも、この高齢者の住宅ということで、都市整備部と違うかという、とんでもないお話が出ましたけれども、ピント外れもいいところがございますので、担当部長、よろしくお願いたします。

○議長(益田吉博) 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長(谷口幸雄) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、五條市内の施設サービスにつきましては、身体上、または、精神上著しい障害があるため常時介護が必要で在宅生活が困難な要介護者が入所する施設として老人福祉施設の特別養護老人ホーム三箇所整備されております。

また、入院治療をする必要はないが、リハビリや看護・介護を必要とする要介護者が入所する介護老人保健施設は二箇所整備されております。

そのほかに高齢者施設といたしまして、ケアハウス、軽費老人ホーム、養護老人ホーム、高齢者専用賃貸住宅が各一施設整備をされております。

また、在宅サービスにおきましては、介護保険制度による手すりや段差解消のための住宅改修の給付を実施しております。

今回の介護保険法改正案では特別養護老人ホームの入所につきまして、要介護三以上に限定されことになり、在宅での生活が困難な重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化される予想でございます。

これによりまして、在宅による高齢者の住まいに対する支援がますます必要になってくると見込まれます。

本年四月に実施いたしました日常生活圏ニーズ調査の結果を踏まえまして、どの地域にどれくらの高齢者が住まいに対するサービスを必要としているのかを分析いたしましたして、その結果、施設サービスのニーズにつきましては、老人福祉施設等の需要動向を見ながら検討してまいります。

また、在宅サービスのニーズにつきましては、高齢者住宅のバリアフリー化の支援や高齢者専用の賃貸住宅の整備などを念頭におきまして、関係部局と連携して検討し、次期保険事業計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今答弁にもございましたように、特別養護老人ホームなどの入所基準が変わってまいります。そんな中で必要度の高い人から実際に利用できているかというのが、大きな疑問になってまいります。いわゆる公平性に欠けないようにしっかりと取り組んでいかななくてはならないし、要介護度別の状況というのもしっかり把握していかなくてはならないことでございます。

今おっしゃっていたのは、これから取り組む内容でございます。本当に高齢者の住宅というのは切実に詰まった問題の方が大変多くいらっしやいます。今おっしゃっていた階段の手すり等のことも踏まえまして、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

特にそういったこれからの予定等は、…これからですな。これから取り組む地域包括ケアでございますので、今日は余り深く聞きません。今後ともよろしくお願いいたします。

（四）多様な生活支援サービスについて、担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

国の介護保険法改正案により要支援者の訪問介護、通所介護が市町村で独自に行う地域支援事業の総合事業に移行する、新しい総合事業によるサービスを実施することになります。

この改正案では、訪問介護サービス、既存の訪問介護所のほかに、NPO、民間事業者等による掃除、洗濯等の生活支援サービスと住民ボランティア生活支援サービスが示されております。

また、通所型サービスでは、既存の通所介護事業所の通所介護のほかに、NPOあるいは民間事業者等によるミニデイサービス、コミュニティサロン、住民主体の交流の場、口腔ケア、栄養指導等の専門職が関与する教室等の実施が示されております。

現在、五條市におきましても、配食サービスや軽度生活援助、見守り等の生活支援サービスを実施しております。

今後、一層多様な生活支援サービスの充実に向けまして、介護保険の予防給付等の見直しに合わせ、介護事業所以外にNPO、民間企業、ボランティアなどの地域の多様な主体を活用して支援していくために、五條市民のニーズに合う事業を、次期計画で盛り込んでまいりたいと考えております。

今後、更に高齢化が進む中、これらの支援を一体的に提供できるように地域包括ケアシステムの早期構築に向け、地域包括支援センターを中心として頑張ってもらっている所存と考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 多様な生活サービスでございますので、それぞれたくさんさんのサービスがあるかと思えます。そうした中で、新たにこういった支援が必要ですよという、いわゆる生活支援コーディネーターというのが、今配置されておるのかどうか、教えてもらえますか。

○議長（益田吉博） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 現在、生活支援コーディネーターの配置につきましては、されておりません。職員の方でそれなりのケアをしているという状況でございます。

次期の二十六年度からの地域支援事業の中で取り組んでまいりたいと、こう考えております。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 職員で配置されておるといいますか。…されていない。まだされていないということですか。計画はあるんですか。あれば教えてください。

○議長（益田吉博） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 次の計画に盛り込みまして、支援事業という中で取り組んでまいりたいと考えております。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 国の方の指導では、平成二十六年度から地域支援事業で取り組むこととされておりまして、その辺はどうお考えですか。

○議長（益田吉博） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 現在コーディネーターは配置されておりませんが、地域包括支援センターにおいて高齢者の総合相談窓口として生活支援を含めて情報提供等の支援を行っているということなんです。それらの構築につきましても、大きな課題として、今後取り組んで

まいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） どうかよろしくお願いを申し上げます。

五月二十二日に南和広域医療組合議会、皆さんの五條市議会の代表として行かせていただいております。その組合議会で研修がございました。尾道市へ行ってまいりました。尾道市では、尾道市民病院とそしてJAの二つの急性期病院がございます。その中で地域包括支援システムをしっかりと構築してまいりました。その急性期病院から退院する高齢者の方々は、八〇パーセントの方々が自宅に戻れるという体制の市でございます。ですんで、ほとんどが在宅介護でいけると、なぜそうできるかといえば、掛かり付け医がしっかりと地域でございます。昔からお医者さんの連携はしっかりとれておって、地域と住民がしっかりと連携をとれて、掛かり付け医が、また急性期病院に行けば、主治医が、掛かり付け医が、一緒になって診療の、また治療の方向性を見出していくということで、また退院時にはケアカンファレンスが行われまして、大勢の関わる人たちが、支援の方々が一人約十五分間ですけれども、家族と一体となってどうやって本人のこれからの介護を進めていくかという協議もされておりました。しっかりとそういった、医師会への連携もこれから大変になってまいりますけれども、どうかそういった構築に向けてお願いを申し上げます。

そしてまたこの地域包括センターは市町村が設置主体となります。保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置して、三種のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定に必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の推進を包括的に支援することとする施設であるという、介護保険法第百十五条の四十六第一項にうたわれております。

そして主な業務は、介護予防支援及び包括的支援事業、①介護予防ケアマネジメント業務、②総合相談支援業務、③権利擁護業務、④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務でございます。制度横断的な連携ネットワークを構築して実施するとございます。多くの事業が今年度から取組を開始し、平成三十年四月までに全ての市町村で実施しなくてはなりません。厚労省で指針が示されております。

それでは、市長に地域包括ケアシステム構築のための施策について見解を求めます。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

地域包括ケアシステムにつきましては、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援等が一体的

に、また体系的に提供されることが必要とされております。

地域包括ケアシステムの推進につきましては、次期介護保険事業計画に伴う、日常生活圏域のニーズ調査の結果を踏まえて、どの地域にどれくらいの高齢者のニーズがあるのかを分析し、次期介護保険事業計画の策定委員会で議論していただき、その結果を踏まえて、計画的に、また高齢者の包括的な支援を検討してまいりたい、そういうふうに思っています。

国の制度や、また県と、今後は市町村が連携をとらなくてはならないので、それも踏まえて今後特に精一杯の努力をしてまいりたい、そういうように考えています。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）五條市でも大塔や西吉野は大変高齢化の進む度合いが多く、大きく変わってきております。そうした中で、もう既に国の指針を出しておる以上の地域は早急に手を差し伸べなくてはならない。特に大塔に関しては先進的な事例で支援も進めていただいておりますと聞いておりますので、しっかりとお願いしたいと思います。

また、五條市の市外の区域においても、ドーナツ現象、高齢化が進む中でどういった支援が一番適切なのか早急に答えを出していかなくてはならない、もうすぐに見えております。平成三十年とも待たずに、一年でも二年でも前倒しにして、この地域包括ケアシステムを構築していただきたい。

そして市長にお願いですけれども、しっかりと医師会との連携をとっていただいて、いいケアシステムができますようお願いを申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

同じ担当部署で申し訳ございません。

二、子ども・子育て支援新制度についてでございます。この制度の概要でございますけれども、子ども・子育て支援新制度は、平成二十四年八月に成立した子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正、子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の子ども・子育て関連三法に基づく制度のことを言います。

子ども・子育て関連三法の主なポイントといたしまして、一、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付、いわゆる施設型給付及び小規模保育への給付、地域型保育給付の創設でございます。

地域型保育給付は、都市部における待機児童解消とともに、子供の数が減少傾向にある地域における保育機能の確保にも対応します。

二、認定こども園制度の改善、幼保連携型認定こども園の改善等でございます。幼保連携型認定こども園について、認可、指導・監督を一本化し、学校及び児童福祉としての法的に位置付けます。

認定こども園の財政措置を施設型給付に一本化します。

三、地域の実情に応じた子ども・子育て支援、いわゆる利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなどの地域子ども・子育て支援事業の充実でございます。教育・保育施設を利用する子供の家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含む全ての家庭及び子供を対象とする事業として、市町村が地域の実情に応じて実施してまいります。

四、基礎自治体（市町村）が実施主体ということで、市町村は地域のニーズに基づき計画を策定、給付、事業を実施します。国・都道府県は実施主体の市町村を重層的に支えます。

五、社会全体による経費負担、消費税率の引上げによる、国及び地方の恒久財源の確保を前提としております。いわゆる幼児教育、保育、子育て支援の質、量の拡充を図るためには、消費税率の引上げにより確保する〇・七兆円程度を含めて一兆円程度の追加財源が必要となると、六としまして、政府の推進体制、制度ごとにばらばらな政府の推進体制を整備、内閣府に子ども・子育て本部を設置しますということで、七は子ども・子育て会議の設置でございます。有識者、地方公共団体、事業主代表、労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者等が、子育て支援の施策プロセスなどに参画、関与することができるとして、国に子ども・子育て会議を設置しました。五條市でも設置していただいております。そして、市町村等の合議制、地方版子ども・子育て会議の設置努力義務としますということが既にうたわれておりました。八、施行時期でございます。消費税率引上げ時期を踏まえ、早ければ平成二十七年を目途に新制度の本格施行を想定します。ということ、国の方では打ち出しております。

本日、議長の許可をいただきまして、子ども・子育て支援新制度というこのパンフレットを配布させていただいております。なお、これは平成二十五年当初に本市に届いたもので、本来ならばコピーをお配りするところ、一年以上経過したもので、在庫があり活用をさせていただきますので、御理解を賜りたいと思います。

恐れ入りますが、パンフレットを御覧ください。

まず、この子育ての、子ども・子育て支援新制度でございますが、「何がよくなるの?」と、「いつから利用できるの?」、「どんな支援

を受けられるの？」教えてくださいということでもスタートしております。その中には、子育てをめぐる課題の解決を目指しますということでも、課題一として、質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供しますと、二、子育ての相談や一時預かりの場を増やすなど、地域の子育てを一層充実させますと、課題三の一は、待機児童の解消のためいわゆる、うちの地域は関係がないですけれども、保育の受入れ人数を増やします、そして課題三の二、子供が減少傾向にある地域の保育を支援しますということでも、身近な地域での保育機能を確保します。子供が減少している地域では保育所の統廃合などで遠くの施設を利用したり利用を断念したりしている実態があります。この改善のため、地域型保育給付により少人数の保育施設などの安定的な運営を支援し、身近な地域での保育機能を確保しますということでも、地域の多様な保育ニーズに対応します。地域型保育の拠点は、認定こども園などと連携し、保育内容の充実を図るとともに、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点、一時預かりなどを併設することで、地域の多様な保育ニーズにも対応しますということでもございます。

特に上に書いてありますように、「子ども・子育て支援新制度の財源は？」ということでも、消費税引上げになる増収分のうち、七千億円程度の財源を確保します。さらに、その他財源を含めて合計一兆円程度の財源確保を目指していくということで、「取組を進めるのは誰？」ということでも、子ども・子育て支援の取組は、住民に最も身近な市町村が幼児期の学校教育・保育・子育てニーズを把握し、認定こども園・幼稚園・保育所などの整備を計画的に進めますという、厚労相のパンフレットでございまして、これが市民の皆様、そしてインターネットでもこれは公表されております。本市においてもしつかり子ども・子育て会議が開催されておりますけれども、取り組んでいかななくてはならない大切な事項でございまして、一般質問をさせていただきます。

それでは、(一) 子ども・子育て支援新制度におけるニーズ調査についてお尋ねいたします。この調査について、とりあえず、まずどのようにとまとめておられるのか、簡単に御説明をいただきたいと思っております。

○議長(益田吉博) 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長(谷口幸雄) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

子ども・子育て支援制度におけますニーズ調査は、子ども・子育て支援法に基づく新たな子ども・子育て支援の制度の下で、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、五年間を一期とする子ども・子育て支援事業計画を作成するための基本調査でございまして。

調査は、平成二十五年十一月から十二月に、小学生以下の児童をお持ちの世帯を対象に、郵送にて実施いたしました。調査対象者は一千九百九十八人で、約四七パーセントの九百二十五人から回答をいただいております。

調査内容は、国が示した標準的な内容を参考に、市独自の項目を加えまして、就学前児童の家庭を対象としては三十八問、小学生児童の家庭を対象には三十三問で調査を実施いたしました。

主な調査内容につきましては、国の必須項目である「家族の状況」あるいは「両親の仕事の状況」、また「保育所・幼稚園の利用状況や意向」、そして「子育て支援事業の利用状況や意向」などでございます。

また、市独自の項目につきましては、「今後の教育・保育の在り方について」、さらに、小学生児童の家庭を対象にした「放課後の過ごし方」この項目で調査を行いました。

現在、その調査結果は、五條市子ども・子育て会議の基礎資料として活用しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 立派な調査結果の冊子が本ができております。これは幾ら掛かったのかこれも教えていただけますか。

○議長（益田吉博） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

これはコンサル委託で、全てで約五百万だったと、単年、単年で二百五十、二百五十の費用です。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 五百万を掛けて、この調査をまとめたということでしょうか。

○議長（益田吉博） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） それは一部でございます。

今、ニーズ調査の集計がそれであって、最終目標の計画まで、計画書の作成は秋くらいを予定しております。総合的に、二年間で五百というところで、御理解いただきたいと思えます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） わかりました。ニーズ調査と計画書を含めて五百万円掛かるということでございますね。しっかりと皆さんの市税、大事な血

税を使つての調査でございますので、いい方向に向かなくてはならないと思います。

特にこのニーズ調査の中で、出てきたと思うのですけれども、取り組んでいかななくてはならない現状と課題について、わかる範囲で教えていただけますか。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

子ども・子育て新制度は、幼児教育・保育・地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため設立された制度で、さつき議員がおっしゃったように二十七年四月から本格的に施行されることとなっております。

その実施に当たりましては、市町村が子ども・子育て会議の意見を聴きながら、子ども・子育て支援事業計画を策定し、順次実施をしていくものとされております。

新制度の主なポイントは、先ほど議員の方から御説明ございましたので割愛させていただきますが、本市におきまして、五條市の子ども・子育て会議を設置し、平成二十五年十月に第一回目を開催いたしました。そして本年五月に三回目を開催いたしました。

会議の内容といたしまして、第一回目の会議では、子ども・子育て支援制度におきますニーズ調査の設問の検討をいただき、第二回では、サービスの提供区域の設定をいただきました。

先月、開催いたしました第三回の会議では、保育を受けることのできる最低労働時間の設定とニーズ調査に基づいた今後五年間のサービスの必要量を検討いただきました。

現在、現状での供給可能量を調査しております。ニーズ調査で示されたサービスの必要量との差につきまして、その解決策を五條市子ども・子育て会議において検討をいたしていく予定でございます。

その検討の中で、量の確保の方策と同時に、提供方法の検討も行つていただく予定でございます。

次に、新制度において、保育に関しましては、措置から給付という制度に変更されることから、支給認定を市町村が行う必要がございます。そのための条例整備等今後必要となつてまいると、こういう課題が残されております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ちょっと私、ここいろいろ見させてもらったのですけれども、これから次の質問に移っていくわけでございますけれども、既にこの中を見ていると、何が必要かというのは明らかにここでわかってくると思います。ですので、もう時間の配分もございまして、（三）本市の将来像についてお尋ねしたいと思います。この本市の将来像についてですけども、分けていきたいと思っています。とりあえず、まず最初に学童施設についてお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

ニーズ調査の結果によりまして、放課後児童健全育成事業、要するに学童保育の今後五年間の低学年児童の利用希望想定人数は、平成二十七年では、二百九十三人、その後の児童数の減少によりまして、平成三十一年では二百六十五人と、このニーズ調査から算定をいたしております。

現時点の参考のために、五條市内の学童保育所は定員、百六十人に対しまして、登録人数は二百三十四人となっております。

ただ、改正児童福祉法が平成二十七年四月に施行され、対象者が小学三年生から小学六年生まで拡大され、利用希望者が増加することが見込まれます。

ニーズ調査の結果から、四年生以上の高学年の利用希望想定人数は、平成二十七年では百六十三人、平成三十一年では百四十五人と一応試算をしております。

その不足分の確保につきましては、五年を一期とする五條市子ども・子育て支援事業計画の中で、供給体制の確保、内容及びその実施時期を検討してまいりたいと考えておりますが、特に対象年齢の拡大につきましては、喫緊の課題と捉えております。その対策等を早期に検討してまいりたいと考えております。

具体的な方策といたしましては、規模的に余裕のある学童保育所への輸送なり、あるいは周辺、集会場等々の一時的な余裕の施設がありましたら、そこで開設、そういう方法を検討してまいりたいと考えております。

そして将来的な学童の設置計画につきましては、子ども・子育て会議の方向性及び五條市学校適正化検討委員会等の方向性と整合性をもつて検討してまいりたいと、こう考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今二つのことを言われましたな。法改正に伴って四月一日から六年生まで学童保育は見ていきなさいよということと、適正化に関しては次の事項になるかと思えます。学校との整合性を言われましたので、とりあえず今学童保育のところでお話を進めたいと思いません。

この六年生まで方向を見ていかなければならない法改正があつて、来年度の四月一日から六年生から見えていくということは義務付けられるというか、やっつけていかななくてはならない部分だと私は思います。二十五年の十二月議会でも学童保育については一般質問させていただいて、部長の方からの答弁でも二十七年四月から新制度に向けて検討してまいりたいという答弁もいただいております。そして、今の答弁では集会所等の施設も利用しながら、いろんな地域の施設を利用していくということをおっしゃっております。実際にそれが可能なのかどうか。まして消費税が一〇パーセントに上がったのに市民は、五條市は何もしてくれなかったと言われたくないですよ。子ども・子育ては来年度の四月一日から六年生まで見ますということをおっしゃっております。本当にできるのか、その辺、答弁願います。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）先ほど申しましたように、最終の構想はやはり学童というのは安全・安心から各小学校の近隣に設置するのが一番理想であろうと、これは最終の目標としてやっつけていきたいなど。

今議員がおっしゃる四月から六年生まで拡大されるやないか、やはり保護者のニーズも受けまして先ほど申しましたように、一時的、あるいは臨時的になるかもわかりません。最終の構想はこうだけでも、その間のつなぎという失礼な話ですけども、物理的に今からお金を掛けて建設とかうんぬんじゃなくて、最終はそういうふうにならして各学校、その方向性を見て学校の近くという形を想定しております。その間のつなぎとしては、先ほど申しましたように、空き、余裕のあるところへバスで輸送する、あるいは地域に有効な施設、公共施設がございましたらそれを利用していきなさいと、その辺を検討していつていけるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今空き教室と言われましたけれども、教育委員会の方で空き教室はないと聞いておりますけれども。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）空き教室というのではなくて、余裕、余裕というのは、学童の中の余裕の部分なんです。率直に言いますと、宇智学童はまだ余裕がございます。だからそういうところへ、ちよつと学校の小学校の子供、低学年がここで、高学年はこちちというものかどうかと、まだ検討する余地はあるのですけれども、小学校の空き教室ではなくて、今申しましたのは、学童の中の余裕部分ということで御理解いただきたいと思えます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）いわゆる高学年と低学年は同じ部屋では見ないということですね。高学年の方を見ようと思えば、また人数も増えていきますので、高学年百六十三人か、予定しておるといふことでございます。その中で、それを見る人はどう確保していくのか。その予定を教えてください。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

一応、児童福祉法のガイドマニュアルというのがございます。三十人を一つの定員としたら二名の配置という規則というかそういう取決めがございます。これから募集いたしましたして、人数によって職員配置をしていくということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）したら、取りまとめてみますと、来年の四月から学童保育は六年生まで見ますよと、ただし、場所は高学年と低学年は別の場所になるかもしれない。また集会所等など利用するかもしれないが、やっていくというふうに捉えさせてもらってよろしいですか。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）検討し努力してまいりたいという形で御理解いただきたいと思えます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）できない可能性もあるということですね。検討して努力できませんでしたということもありますわね。それでも、国民は税金を払うわけですね。子ども・子育てのために消費税が一〇パーセントになるのです、四月一日から。それに併せて国はこういった施策をや

りますよと仰うてますのやけど、市長に振らなしゃないですな、あそこまで本人は言ってますので、後は施策的な部分で市長、この学童保育についての考えを。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答えを申し上げます。

今まで担当部長の方からる説明がありましたけれども、五條にとっても、本当に五條市、子供は宝という、そういう中で子供たちに安心・安全で暮らせる環境、特に学童保育についても来年度から三年生が六年生に延ばされるということで、その中において、これは総合的な判断をしなくてはならないとそういうふうに思っています。

今後の整備の必要な事業についても、子ども・子育て会議の御意見を参考にして、また特に五條市学校適正化検討委員会との議論の整合性をもつて議論をしてまいりたい。そして最終的な判断をしていきたい、そういうふうに考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 学校適正化委員会と整合性をもつていくと、学校をきちっと整えていくのが平成二十八年をめどとして取り組んでおられる事業だと聞いております。その中で、いわゆる喫緊の、来年の四月一日から消費税が上がるときに、五條市は六年生まで学童を見られないのは困るのですわ。何らかの策を打ち出さないと国民・市民が納得しないと思うのですけれども、どうですか、やっていきますというお答えいただけますか。六年生まで見ていくの。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 山口議員の質問にお答えを申し上げます。

当然学童保育と、小・中学校との連携というのは最終的には総合的な判断をしなくてはならない、そういうような意味で言ったわけで、来年からということの状況の中においては、それは最重要課題として取り組んでいかななくてはならない。でも、それを踏まえた中において、学校も踏まえての検討もしなくては、総合的な判断をしたい、そういう意味で御理解をさせていただきたいと思えます。ただその中においての適正化検討委員会という、そういうことも踏まえながら、でも今言うたように来年からはやっていかなければならないということは、それは十分御理解をしていますし、その方向で進めていなければならぬ、ただ今全体的、総合的な判断をしなくてはならないということで、御理

解をしていただきたいと思います。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）しつこいようですけれども、このニーズ調査の中では、高学年を五日間見ていただきたという調査が出ています。四二・二パーセントの方が五日間高学年を見てほしいという、ニーズ調査の結果でございます。

後三十分でございますので、早くしたいと思います。ですので、どうかお願いを申し上げます。

そして次に、この子ども・子育ての中で大変な課題でございます。保育所・幼稚園の適正配置計画について、ニーズ調査ではどのような結果が出ておるのか、わかる範囲で結構ですので教えてもらえますか。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

幼稚園、保育所の適正化配置計画につきましては、五條市における教育、保育の在り方という項目で質問をさせていただきました。施設の統廃合や幼保一体化の賛否につきましては、賛成が就学前、保育所の方ですね、それで一四・七パーセント、そして小学校の方で一・九パーセント、条件付きで賛成が就学前で四〇・五パーセント、小学校の方で三〇・三パーセント、それを合計いたしますと、就学前が五五・二パーセント賛成であろうと、小学校につきましては先ほど議員が申されました四二・二パーセントという形でございます。

その中で、もう少し施設の統廃合が幼保の一体化につきましてメリット、良い点に関する設問に対しまして、回答を参考のために申し上げますと、質の高い教育と保育が受けられることができるというのが、五五パーセントおられます。それと保護者の労働の条件にとられず、これは認定こども園の話ですけれども、利用できる、それが五〇パーセントという形でございます。反対にデメリットという形で一番多いのは、迎えの遅い児童への心理的影響があるのではないかとか、あるいはまた保育士などの細かな配慮が薄らぐ不安があるとか、送迎の距離が長くなる、こういうデメリットの御意見もいただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）半数以上の方が必要であると認めて、賛成であるというように認めておるわけでございますんやね。この適正配置をしつか

りしていかなければ、分散して少ない人数でたくさん金を掛けてという、それよりも質の良いもので多くの子供たちを見れる場所をつくっていくのが大事ではないでしょうか。若い人たちの生活のニーズも大変多様化してまいりました。生活のライフワークも変わってきております。その辺のバランスのとれた幼児教育をしていかななくてはならない。他市にはあるけれども、五條市はないと。そっちへ行こうかと、隣の市ではやっておるのでそっちに行こうかと、幼保一体型のこども園ができておるのでそっちへ行こうかと、橿原市には認定こども園があるので、そっちへ行こうかという、人口の流出につながるおそれがあります。これをきちっと取り組まないと。適正配置について、いつ頃までに仕上げるつもりなんですか。教えてください。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）この適正配置計画は今年度でやっというこうと、計画の樹立はって考えております。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）私も子ども・子育て会議、平成二十五年度第一回に出させていただいて、その中でいろんなスケジュールが発表されました。そのスケジュールののつとってしっかりと取り組んでいかななくてはならない重要なこととございますので、その辺よろしくお願いしたいと思います。

具体的に子ども・子育て会議に入るまでにいろんな形を検討されたと思うのです。ある程度案を持たないと子ども・子育て会議で幼保一体化、また適正な幼稚園の配置の計画がなされないと、それまでのたたき台というのはしっかりと担当部局で作ったと思うのですけれども、その辺のこと、わかれば教えてください。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

新太田市長が誕生いたしましたときに、太田市長の方から保育所、その老朽化もしているから一回検証せよという御命令をいただきました。児童福祉課、ちょうど当時、私課長でしたんやけれども、確か二十三年の九月くらいから一応今の子供の出生率うんぬんを検討いたしまして模索をしたがございます。それで二十五年四月に一応市長に報告させていただいたと、ただその中には保育所だけでなく、子供、幼稚園のこともございますので、教育部局とともに何回か協議を重ねて一つの方策を出しております。その方策を今後、子ども・子育て会議の配置計画の中の一つのたたき台として上程させていただき、また皆さんのいろんな意見、そして今後更に少子化が進む中で御検討をいただき

方向性を出していきたいと、このように思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）一つだけ明確にしてほしいのですけれども、幼稚園、保育所の適正配置計画というのは、児童福祉課が、どこが専門的に主導権を持ってやるのか教えてもらえますか。

○議長（益田吉博）谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

これからですね。確かに前にも一般質問で答弁させていただいたように、児童福祉課内に子ども・子育て支援対策係ですか、室を置いています。十分教育部局の職員さんも一応事務局的に連携を持って現在もやっております。そういう形で、児童福祉課の方で一応担当させていただこうと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）それでは市長にお尋ねしたいと思うのですけれども、こういった適正配置、先ほども申し上げましたように、早く取り組んで実際に認定こども園とか保護者のニーズに合った形の中の保育業務を進めないと、よそに若い人たちが流出する可能性があります。その辺も踏まえて今後の市長の見解を求めたいと思います。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

今担当部長の方からる説明がありました。これは本当に少子化ということで、二、三年ほど前までは出生率が百九十人前後であったと、二十五年度が百六十三人で、間違っているかもしれませんが、大体百六十三人、相当少子化になっているということで、となれば私が市長就任のときに、保育所も幼稚園も含めて検討しなければならぬ、その後は小・中学校も考えていかなければならないと、やはり適正化ということ踏まえたときに、これは早々にやらなくてはならない一つのビジョンをつくっていただきたいという、方向を示していただけると、お願い申し上げます。そんな状況の中で、ずっと私も毎年保育所も、また幼稚園も回らせていただいた。特に保育所に関しては、

朽化しているというところはございます。もう建て替えずにはならない、しかしながらそれを建て替えるとなれば、今後の出生率を踏まえて今の現状では保育所、また幼稚園の問題、また民間もございます。そこらを踏まえて総合的な判断をしなくてはならないということ、それが適正化で、どのようにしたらいいのかということは今議論していただいている最中です。最終的にその方向性が決まれば認定こども園も含めてどういう形にするべきか、一番この五條市で理想であるか、今の現時点よりも十年後、二十年後も踏まえた中で、どのようにしたらいいのかということを早々に方向性を決めて、それに向かつて進めてまいりたい、そういうように考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうか早急によりしくお願い申し上げます、次の質問に移ります。

三、一般不妊治療助成についてでございます。

昨日、六月五日付けの毎日新聞でございます。その記事では、厚生労働省は四日、二〇一三年の合計特殊出生率、いわゆる一人の女性が一生に産む子供の数に相当が一・四三で、前年より〇・〇二ポイント上昇したと発表した。アップは二年連続で、一九九六年、一・四三以来、十七年ぶりの水準。しかし、出生数自体は前年を七千四百三十一人下回る百二十九万九千八百人で、過去最少を更新した。死亡数が出生数を二十万八千六百三十二人上回り、人口の自然減は七年連続となった。

同出生率は〇五年に過去最低の一・二六を記録後、緩やかに回復している。一三年の出生動向を年齢層ごとにとみると、二十代の同出生率は前年より減少したものの、十五から十九歳、三十、四十歳代は上昇した。中でも三十五から三十九歳は〇・〇一五一点ポイント増で最も上昇している。三十代後半以上の年齢層は出生数も増えており、第二次ベビーブーム世代の出産が反映したとみられるということが、書かれています。

出生数は三年連続の減少で、第二次ベビーブームのピークから半減したものでございます。死亡数は百二十六万八千四百三十二人、前年比一万二千七十三人増で戦後一番多かったと、二十三万八千六百三十二人の人口自然減は、明治以降では過去最大の減少幅になったということでございます。

また、晩婚・晩産も一層進み、平均初婚年齢は夫三十・九歳、妻二十九・三歳で、前年より〇・一歳ずつ上昇し、第一子出産時の母親の平均年齢は三十・四歳で〇・一歳上がった。

出産を控えてきた三十代後半以降の世代の出産例が増えてきたことも原因という。ただ、この世代の中心、第二次ベビーブーム世代は四十代に入った。今後出産が見込まれるのは、出生数が低下した一九七〇年代後半以降生まれと移ると、これらの世代は若いほど人口が少なく、出生数も減り続けていく見通しと、新聞に載っております。

厚生労働省は、不妊に悩む夫婦への支援について、不妊に悩む方への特定治療支援事業として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費が掛かる、配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成しております。

対象者は、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、又は極めて少ないと医師に診断された法律上の婚姻をしている夫婦、対象となる治療として、体外受精及び顕微授精、以下、特定不妊治療と言うそうです。給付の内容としまして、一回の治療につき十五万円まで、一年度目は年三回まで、二年度目以降、年二回を限度に通算五年、通算十回を超えないと、平成二十六年に新規で助成を受ける場合において、当該助成に係る治療期間初日における妻の年齢が四十歳未満であるときは、年間助成回数、通算助成期間については限度を設けず、通算助成回数は六回までとなつて、所得制限は、七百三十万円、夫婦合算の所得ベースであると、特定不妊治療費助成制度を利用した可能性のあるものの総数については、平成十九年から二十一年に掛けて急激に増加し、平成二十一年は平成十九年の約一・八倍であったというところでございます。

平成二十四年度助成延件数は十三万四千九百四十三件と年々増加しています。

こうした社会情勢の中で、五條市の少子化対策の施策として、他市でも実施されております一般不妊治療を実施していただきたく質問をさせていただきます。

それでは、(一)現状と取組について、担当部長にお尋ねいたします。

○議長(益田吉博) 河村すこやか市民部長。

○すこやか市民部長(河村康友) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

不妊治療の有病率は日本生殖医学会によりますと、妊娠を希望する人の約九パーセントと推定されまして、その治療は多岐にわたり、受診者の精神的負担のみならず、多くの時間と高額な費用を要する治療でございます。五條市の年間婚姻数から推計をいたしますと、約十組が対象となります。不妊の治療にはホルモン療法や人工授精などの一般不妊治療と体外受精や顕微授精の特定不妊治療がございます。その費用は一般不妊治療で一回約一万円から六万五千円、特定不妊治療で一回約三十万円から約三十六万円となります。

県内他市の不妊治療費助成につきましては、奈良県が特定不妊治療を上限十五万円まで、奈良市・桜井市・宇陀市・天理市など四市が一般不妊治療第一子の治療に掛かった費用の二分の一、上限五万円を助成しておりますが、五條市では一般不妊治療につきまして助成は実施していないのが現状でございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、少子化対策の観点からも大変重要なことと認識をしておりますので、今後更に調査、研究を重ねまして、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 一般不妊治療でございます。私も余り知識はございませんので、教えてほしいのですけれども、時間が後十分となっておりますので、この助成についての五條市としての試算があれば、幾ら掛かるか教えてもらえますか。

それともう一点、保健所が窓口となっております特定不妊治療の助成件数というのもわかれば教えていただけますか。

○議長（益田吉博） 河村すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（河村康友） 九番山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、費用でございますけれども、五條市で実施したといたしますと、先ほど申しました有病率九パーセントで計算をいたしますと、約六十三万円、他市の状況に合わせますと、約四十二万円が必要でございます。

次に、特定不妊治療を受診されております方の人数でございますけれども、内吉野保健所で確認をいたしましたところ、五條市内の二十五年度中の特定不妊治療を受けた方につきましては、五名、延べ九名ということになっております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 特定不妊治療の方が延べ九名いらっしゃるということでございます。いわゆるその基準よりか、まだ治療する段階の部分のお金が掛かる部分を助成してくださいということでございます。桜井市はやっているそうでございます。市長どうか取り組んでいただけますよう、市長に見解を求めます。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀）九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

不妊治療に関しましては、高額な費用とともに精神的負担を伴うものでありまして、少子化対策のみならず安心して子供を育てるための前段階としても重要なことと認識しております。

今後は、県内他市、先ほども言われたようにやっているところもございます。そういう状況を鑑みながら、当市でも助成の実施の可否については考えてまいりたい、そのように考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今保険業務といろんな助成をしていただいております。その中で、このお金をつくるということは大変不可能なことに、だからほかの業務も縮小しなくてはならないと思います。これを市長の政策の費用として認めていただいて、一日も早く不妊治療の助成をお願いしたいと思っておりますので、もう時間がございませんで、次の質問に移りますので、どうかよろしくお願いいたします。

続いて、地域公共交通についてでございます。

第三次地域公共交通総合連携計画というのをいただきました。これができましたのが平成二十六年三月でございます。この冊子をつくるのにコンサルに委託した料金をまず教えていただけますか。

○議長（益田吉博）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

委託料でございますが、四百五十二万五千円でございます。細かくいきますと、四百二十五万五千五百円でございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）もう一つ教えてほしいのですが、大事な計画ができたのにどうして議会に説明がなかったのか、教えてもらえますか。

○議長（益田吉博）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

出来上がりしましたが、三月、いわゆる年度末でございますして、議員の皆様にお知らせするタイミングを逸したというところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）私は、タイミングはいつでもあったと思います。西吉野の路線の廃止の部分で説明がございました。そのときにきちつと説明すべき内容であったと思うのですが、そのときに私が指摘を申し上げてこれが出てきたわけですよ。そのときでもなんでそれを行わないのか。そしてまたその後には委員会でも開いていただいでどうして実施しないのか。今の議会まで、当然のことながら一般質問出てくるのは当たり前のお話ですわ。これを配ってあるのですね。どうして説明しないのか、時期を逸したとか、機会を逃したというのは言い訳にしかありません。具体的に、なんで取り組まなかったのか、議会軽視なのか、それともこの事業自体を軽視しているのか、どっちかだと思っておりますけれども、その辺、答弁願います。

○議長（益田吉博）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

決して議会軽視をしておるとかいうことではなしに、以前、総務文教委員会で西吉野の路線の話をしたときにそれを言われまして、担当も話したのでございますが、この議会の中で総務文教委員会ですとか、そういう委員会を終えた後に機会を見つけて説明をさせていただきます。そういうふうなことを担当と現実に議論をしておったところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）今の委員会を出ているんかそれ。

山口耕司議員。

○九番（山口耕司）説明される予定はあるのですか。

○議長（益田吉博）いやいや、お前そんな言ったって、案件に出てないで委員会の。

福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の質問にお答えいたします。

言葉が少し足らなかったようですが、説明をするというふうなことを予定はしております。

この議会に案件として出ていないということでございますが、この議会とは別に時期を見付けまして、機会を得て説明をしたいとそういう

ふうんと思うておったところでございます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）持ち時間がもう五分切りました。そういう中身の無い議論をしても始まりません。ですので、もっと理事者側、真摯に受けとめてやらなくてはならないと思います。

特にこの一ページの検討の目的、意味がわからない、最初の文章ですよ。「公共交通に関する課題の整理を行い、利用者のニーズや市内の地域特性に応じた施策を検討し、第三次五條市地域公共交通総合連携計画を策定することを目的としています。」って、検討の目的に、なぜこの地域総合連携計画を策定することが目的になるのですか。これが四百五十二万も掛けたコンサルの資料なんですか。その辺、答弁願います。

○議長（益田吉博）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

確かに文言的には計画を立てること自身を目的というふうには確かに読めますが、五條市の地域公共交通をよりいいものにするためにはどういうふうな施策を立てればいいのか、それを計画として表す。その計画を立てることを目的とするというふうには理解していただきたいと、そういうふうには思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）理解できません。

理解できません。だからこの文言は変えないと駄目ですよ。真摯に受け止めたらどうですか。これコンサルが出してきたそのままの文章で、チェックされたのですか。公室長のところは文書管理の部分ですやろ。もつと市民がわかりやすい文章にしなさいよ、それやったら。持って回ったような言い方して。

もう時間ございませんので。

○議長（益田吉博）これできたときは、福塚、市長公室長しとれへん。それちゃんと見とかんかいつて言ったって。

○九番（山口耕司）これができたときは三月末にできていますので、三次公共交通の中で、了解を得てこれができましたので、これでよろしいですかという了解の下で、これをその後、発行されたということでございます。その中の委員さん、それぞれの担当部署の方もおられたと思

うのですけれども、その辺の文言の整理をきちっとできてなかったのではないかとこのふうには感じるところでございます。それをそのままこうしたところに出す、それも出したら説明もない、ということでございます。

市長その辺、どう思います。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 山口議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

大変お粗末なことで、大変申し訳ございません。今後いろんな形の中で説明は議会でも報告させていただきたいとこのように思っております。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） ですので、お金を掛けたものは、しっかり検証していただきたい。できましたよと、コンサルから受けて、それは当然のことながら見ているかと思うのです。どうかよろしくお願い申し上げます。

そして、デマンド等についても質問したかったわけでございますけれども、時間も迫ってまいりましたので、市長の市政報告の中に四年目の今年を成る年といたしますということでございまして、市政運営においても成し遂げようという強い意思を持って行動することを大切にしています。また、本市を取り巻く環境は相変わらず厳しく、課題は山積みしておりますが、行財政改革を進め、住んでよかつたまちづくり、元気な五條市の実現に向けた取組を進めていかなければなりませんという市政報告の冒頭の市長の御挨拶でございますけれども、子ども・子育てにしても、いわゆる地域包括ケアにしても、地域公共交通そして妊産婦の問題も大変大事な、不妊治療のお金も大変大事な項目でございますので、今後共努力をいただきまして、積極的に取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

ありがとうございます。

○議長（益田吉博） 山口議員、さっきから子育てのところ資料持ったやつ、黄色い紙。それあんだどこでもらったん。（「これは児童福祉課で」の声あり）それは議会のレターケースに入っていないので、議員皆知りません。あんたいる言うてくれていたけれども。（「それは」の声あり）あんたがもらったからどうのこうのと言っているのと違う。（「すみません。俺だけもらって」の声あり）レターケース入っていないでそれ。それも市の金、五百万、全部でまだ、しやなアカンやつあるけど、五百万掛けてるって言うているのに、なんぼこしえたんか知らんけどもそれ。

谷口部長、どうなったんの。おれは見たことないけど。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 答弁させていただいてよろしいですか。

○議長（益田吉博） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） あれは、アンケートのデータとしてまとめただけでございます。今後これに基づいていろいろ計画ができます。その計画については、委員会でご覧とお示しをし、御説明をさせていただこうと。

○議長（益田吉博） それまでの資料は議員には配らないということですか。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） いや、御必要な方には配布します。

○議長（益田吉博） もらいに行かなアカンということか。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） おっしゃっていただいたら届けます。…そやけど議員全員いるかいうたら、数字のデータを、

○議長（益田吉博） もういい。また後で話をする。

以上で九番山口耕司議員の質問を終わります。

次に、二番、平岡清司議員の質問を許します。二番平岡清司議員。

〔二番 平岡清司質問席へ〕

○二番（平岡清司） それでは議長の発言の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

一番に大規模な災害が発生した場合の大川橋・栄山寺橋に架かっている水道管について。

（一）耐震強度についてであります。蛇口をひねれば、いつでもどこでも豊富にきれいな水を使え、私たちの生命線としてとても大切な水道であります。水道管が壊れたために水が使えなくなると、とたんに不自由な生活を強いられます。日本で起きる災害による断水は地震と台風、豪雨によるものが目立ちます。

消火栓も水道管につながっており、火事を消すための大切な設備です。水道が壊れると使用ができなくなってしまいます。吉野川に架かる大川橋・栄山寺橋に設置され、五條側から川南に流れる水道管についてですが、大川橋に水道管が設置され、どれぐらいの年数がたっているのか、お聞かせください。

また、大川橋・栄山寺橋・御蔵橋の橋りようが何年にできて、耐震強度ができていのかをお聞かせください。お願いします。

○議長（益田吉博）河田水道局長。

○水道局長（河田博幸）失礼します。

二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

大川橋が完成したのは、昭和三十七年三月で、水道管が添架されたのは、昭和三十八年頃、野原地区の給水開始については、昭和三十九年頃になり、約五十二年経過しております。

栄山寺橋については、平成四年二月に架替工事が完成してからの給水で、約二十二年となります。

御蔵橋については、昭和二十九年に架替工事が完成し、給水は約四十五年になります。

大川橋の耐震強度につきましては、国道一六八号線が緊急輸送道路として認定になっていることから、平成十三年より平成十五年度に掛けて、上部工を当時の基準で耐震補強工事を施工しております。

下部工、橋脚部分については、平成二十七年から平成三十一年度に掛けて耐震補強事業を予定していると聞いております。

栄山寺橋については、昭和五十五年以降に架設され、県道が緊急輸送道路に当たらないため、奈良県の耐震補強の整備方針からの優先順位は低いとことです。

御蔵橋については、平成九年度頃に耐震補強工事、上部工の橋座拡幅を施工しているとのことであります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）今後大川橋の下部工については、耐震補強の予定があると今答弁いただきました。水道管の給水は大川橋が五十二年、栄山寺橋が二十二年、御蔵橋が四十五年経過しております。水道管の耐用年数と大川橋の水道管の交換予定があるのか、お答え願います。

○議長（益田吉博）河田水道局長。

○水道局長（河田博幸）二番平岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

下部工の工事については、平成二十七年から平成三十一年にかけて耐震補強事業を予定していると聞いております。それと大川橋に架かっている添架されております水道管については、今年度和歌山河川国道事務所と占用の協議を行い、その結果と平成二

十六年度予算計上しております大川橋橋りよう添架管詳細設計業務委託の結果を踏まえ、平成二十七年に奈良県と上水道管添架替工事の最終協議を行う予定であります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）そしたら今年に、大川橋の水道管は交換してもらえるとということでもよろしいですか。

水道管の耐用年数というのは、何年かわかりますか。

○議長（益田吉博）河田水道局長。

○水道局長（河田博幸）二番平岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

水道管の耐用年数は普通の水道管で約四十年、老朽管というものになりますと、六十年間になるということを聞いております。

今年やり替えるのではなしに、今年和歌山河川国道事務所と占用の協議を行って、なおかつ設計業務委託をして、奈良県といろいろ協議を行いまして、それ以降ということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）水道管もかなり古いようですので、早急にでもやっていただけたらなあというふうに思います。

また、地震などで災害が発生した場合、川南のどの辺の地区がどのような被害を及ぼすのか、お聞かせください。

○議長（益田吉博）河田水道局長。

○水道局長（河田博幸）二番平岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

大規模な地震が発生した場合は、野原地区・阪合部地区・南宇智地区・二見三丁目及び七丁目の一部が断水・濁水になる予定であります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）そうしますと野原・阪合部・南宇智・二見三丁目また及び七丁目の一部が、断水・濁水の被害に遭うということと、冒頭にお話しいたしましたように、水がこないということは火災が起きても消火活動もできない、そういうことになってきます。そうすると川から

取水するか、消火方法としては池の水から取るか、また防火用水を取る、そういうようなことになる、大変な事態が起きるのではないかと想定されます。

また、災害で大川橋の橋りょうが落橋した場合に、栄山寺橋だけが残った場合なんですけれども、その場合の水道量のみでの川南全域の供給を、水の全域の供給を行うことが可能かどうか教えてください。

○議長（益田吉博）河田水道局長。

○水道局長（河田博幸）二番平岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

大川橋に添架されている水道管パイ二五〇ミリが、万が一崩落した場合は、大川橋北詰及び南詰の仕切弁を閉め、栄山寺橋に添加されている水道管一五〇ミリからの配水量で給水できますが、水量不足、水圧のバランスが崩れますので、この配水系統においての水圧低下・断水・濁水区域が発生し、川南全域に水道水を供給することは困難であります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）大川橋が落橋した場合は栄山寺橋だけの水道では、困難というか、不可能に近いというように思われます。そうすると、例えば水がある部分だけでも供給されたとしても、それは飲料水として使用することはできなく、市民が混乱を招く事態が生じると思われません。

また、大川橋と栄山寺橋の両方が落橋した場合、両方が落ちてしまった場合なんですけれども、そのときどのような対策で水を送ることを考えておられますか。

○議長（益田吉博）河田水道局長。

○水道局長（河田博幸）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、簡易水道計画認可区域内の統合により、白銀地区簡易水道の配水管が湯川まで敷設されております。その湯川まで敷設されている配水管と上水道と簡易水道のハード・ソフトの統合からも、野原側付近の配水管に接続し、川南地区への緊急時のバックアップ施設として、補助採択を受け、現地調査を実施し現実化に向けて検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）以前、橋りようが落橋した場合について水道課の担当課にお尋ねに行かせてもらったんですけども、そのときの答弁はちよどないとか見付からないということで、答弁はいただけなかったわけです。後に担当課の皆さんに、いろんな対策を考えていただいで簡易水道と上水道を接続して緊急時に備えて対処していただくという、こういう一つの方法を今見付けてもらって答弁いただいたと思います。本当に聞いていますと、有り難い話だなあと、それがもしできなかった場合は、ミニ浄水場を川南に造っていただきたいなと、しかしながら浄水場となると、ばく大なお金が掛かる、ちよつとそれは不可能かなと、しかしこういうふうな、皆さんで知恵を絞っていただいで簡易水道から接続していただく、そういうお話をいただいたので、これも実現に向って一日でも早くやつていただきたいなというふうに思います。

また、大規模な災害や騒乱が発生した場合を想定して、市長にお尋ねいたします。どの橋りようも下部工の耐震強度ができないようですが、今後どのように対応していくのか、また簡易水道との接続も早い段階でお願いしたいのですが、市としてはどのような対応をしていただけるのでしょうか。

○議長（益田吉博）太田市長。

○市長（太田好紀）二番平岡議員の質問にお答え申し上げます。どの橋りようも下部工の耐震強度ができません。

大川橋に添架されている水道管を更新しても、大規模な地震となりますと、橋りようそのものが壊れる可能性があります。

国道一六八号の大川橋は、緊急輸送道路にもなっておりますので、少しでも早く耐震補強工事を行ってもらえるように、県及び五條土木事務所に陳情を行うようにしてまいりたいと思います。

また、上水道と簡易水道の統合が国からも示されており、効率のいい補助金をもらいながら、上水道と簡易水道を接続して、応急時の飲料水の供給に役立てていけるように対処してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）ありがとうございます。

橋が落橋すると川南、先ほど野原・阪合部・靈安寺・二見地区、水が全く止まってしまいます。本当に大変なことが起こります。災害が起

きた場合は、どのようなになっていくのか誰にもわかりませんが、効率の良い補助金をもらいながら、今できることから少しでも早く取り組んでいただきたいと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。

二つ目の質問に移ります。

中央公園について。今後の公園の施策についてを質問させていただきます。

お子様連れの公園では、私の知る限り中央公園を多数の方々が利用になられ、家族連れでお弁当を囲み、またボール遊びをされたり、楽しく中央公園を利用されている姿を見受けれます。その方々の中には、市外からの方も多く利用されているようです。五條市直営の中央公園についてですが、休日にはどれぐらいの人が訪れていますか。わかる範囲で結構ですのでお聞かせください。

○議長（益田吉博）中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

五條中央公園は、旧五條市第一衛生センターの跡地整備の一環で長年近隣の地域住民の皆様にご迷惑をお掛けしたこともあり、公園の建設を行ったという経緯がございます。

当公園は都市公園の類でございますが、徒歩圏内の住民に供する地区公園として平成九年度に計画され、平成十九年には多目的グラウンドとトイレ、平成二十二年四月に管理棟、遊具広場、ふわふわドーム、平成二十三年四月には遊歩道の整備を行い、市民の皆様にご利用いただいております。

現在、広さは四万平米の公園となっております。

そこで、ただいまの平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

中央公園の利用者数でございますが、有料公園と違いまして、平常人数の確認をしておらないのですけれども、直近五月末一週間を調査いたしました。その結果、五月二十三日から五月二十九日までの調査で平均二百五十七名、自動車数で百台、そのうち最大利用日は、五月二十五日の日曜日五百十三名、自動車数といたしまして二百二十二台、ちなみに五月二十四日の土曜日は四百三十七名で、自動車が百五十四台の利用がございました。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番(平岡清司)先だつて担当課の方に、利用者数についてちょっとお聞きしたんですけれども、部長の答弁があったように、有料でないの
でちよつとわかりかねるといふこともあったんですけれども、大体幾らぐらいの方が利用されているのかなということで、暑い中本当に御苦
労さんでございました。ありがとうございます。

私が思っていたよりも、多数の方々が利用していたのにびっくりいたしました。また現在、上野公園の遊具もなくなり、一つの
案としてなんですが中央公園に遊具を増やすことや、ふわふわドームの時間帯を季節に合わせて変更していくことなど、今後の計画について
お聞かせください。

○議長(益田吉博)中永都市整備部長。

○都市整備部長(中永 充)二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

ふわふわドームの利用時間につきましては、職員が監視できる時間帯でございます。水曜日が当公園の定休日になっておりまして、水曜
日を除く午前九時から午後五時まで設定しておりますので、午後四時すぎにはブルーへの送風を終了して、五時には使用終了といたしてお
ります。

季節によってこの時間帯を変えらるるとなると、職員の勤務体制の変更も検討する必要があるかと思ひます。

また、遊具等の設置、整備についてでございますが、先ほど申しました設置した経緯を考へまして、近隣自治会と協議をしながら設置、整
備をしていく必要があるのかなと考へております。

以上で答弁とさせていただきます。(「二番」の声あり)

○議長(益田吉博)平岡清司議員。

○二番(平岡清司)時間帯を変えらると職員さんの勤務体制も検討していかなければならぬという答弁で、ふわふわドームを楽しみにしている
子供さんもおたくさんおると思われます。

今ちよつと気になったんですけれども、職員さんが監視できる、監視というところでお聞きしたいんですけれども、以前に何かトラブルや
問題などがあつたのでしょうか。

○議長(益田吉博)中永都市整備部長。

○都市整備部長(中永 充)平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

ふわふわドームを設置した当時は珍しいこともあり、たくさんの子供さんが来られました。また小さいお子様から小学校高学年、中学生まで来られて、ふわふわドームというのは飛び跳ねて遊んで楽しむ遊具でございます。その結果、小さいお子様が上に乗っておるときに、体の大きいお子様、また中学生が飛びはねた結果、小さい子供がはね飛ばされて、当時、骨折というのが一件ございました。その後、そういうこともございますので、小さい子供さん限定ということや遊び方の注意書きを掲示しておるのですが、何かあったとき、常時監視するというわけではないですけども、何かあったときに緊急に対処できるように必ず公園事務所の職員少なくとも一名は常駐をさせております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）けががあったということを今お聞きしたんですけれども、休日になるとすごい人が訪れてくれていると思うんです。その中で職員さんの数というか、そういうけがもあったということ、これからもそういうことがあるかもしれないんですけども、その中で職員さんの数というのはどうなんでしょうか。

○議長（益田吉博）中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充）平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま中央公園には正規職員が二名、嘱託職員が一名、臨時的にシルバー人材センターから応援をいただいております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）これからも人数が増えてくると思うんですけども、いけますでしょうか。

○議長（益田吉博）中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充）現在の運営状況であれば、この人数で可能なかと思うのですが、例えばこれ以上、先ほど議員がおっしゃられましたように、遊具を増やすとして、人気が出るというとおかしいですけども、来場者が増えたら、職員は増やしていかなければならないかなということも考えております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番(平岡清司) 私はせっかたくたくさんの方が御利用してくださっているもので、もっともつと五條市、元気がない五條市に子供さんらがたくさん来てくれているわけですので、もうちょっと近隣の方の公園ということで最初やられたんでしようけれども、これからはたくさんの方が来てくれているということで、もっと違う面を変えていったらええんやないかなと思います。その辺で市長、どんな考えをお持ちですか。

○議長(益田吉博) 太田市長。

○市長(太田好紀) 二番平岡議員の質問にお答えを申し上げます。

今担当部長の方からもる説明がありました。本日に中央公園、あのくらいの子供たちが来ているということで、大変今私たちもうれしく思っております。五月の二十四日、二十五日、多いときで五百十三人ということでありませけれども、五月の連休のときにそれ以上の方がおられたと思います。駐車場は満杯で、さくらの駐車場もほとんど満杯だったということは、多分それ以上の方が来ていたのではないかなというふうに、私も三回現地に行かせていただいて、全部回らせていただきました。そのときに五條市内の人よりも五條市外の方が多いかな、特に和歌山方面・橋本・高野口の方から来ている方が多かったのではないかなと思うのですけれども、本当に楽しい、こういう公園はどこにもない、だからこちらに來させていたでいる、大阪からも来ている方もおられました。もともと五條側で住まいをしていたわけですから、結婚で嫁いで大阪に行った。でもこういう公園が五條にあるからということ、来ていただいたということ、本当に皆さんが喜んでくれるということ。

私たちが今あの状況を見たときに、いろんな形の方策を考えていかななくてはならないのではないかとということで、特に暑いときにおいて、本当にジュースとかもほとんどありません。だから何か飲み物もほしいなという御意見も実際ありました。全体的に考えると、やはり再度見直す時期が今来ているのではないかなと、より以上にあそこに付加価値を付けるのも大事であろうかなというように私も思っています。

その中において、今五條市全体の公園、都市公園、小さい公園も踏まえまして、特に上野公園は今新体育館を建てるということで進めています。そこを始め中央公園、後、公園はいろいろとありますけれども、再度五條市として見直す時期が来ているのかなと、位置付けをきちっと明確にするべきであろうかなと、一つは上野公園に関してはこういう形の人が多く来てもらえるような体制を整える。中央公園に関しましては、子供さんを対象にこういうふうな形にしていくという、一つ一つの方向性を決めてこれから分散をしてやることによって多くの皆さんが五條に来ていただけるのではないかなと、それは五條市内の皆さんも踏まえてでありますけれども、特に中央公園に関しましては、ふわふわドームが本当にあれだけの盛況があるということで、ほかのところでは有料にしているというように聞きました。無料でやっているのはほ

とんどないということも聞かせていただきましたけれども、過去からもあの地域においての指定管理ということもありました。今後も踏まえて、いろいろとそういう売店も踏まえてあそこで働く環境も作っていききたいなど、ひいては飲み物やかき氷とかそういう形のことも夏場だけでも販売できて、地域の皆さんがあそこで働ける環境を作ったらいいのではないかなと、また、ひいては今上野公園に関しましても、プールの問題も実際あります。これも今後どうしていくかということで、これから全体的に五條市の公園について検討をしていかななくてはならないと思うのですけれども、子供たちがあそこでちょっとでも水遊びができる、そういう体系も中央公園でやれば有り難いかなというような、全体的な五條の状況を見ながら最終的な判断をして、今後の公園という位置付けを明確にして、これからも進めてまいりたい。そういうように考えています。議員の皆さんにおいても、いろんな御意見を聞きながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）ありがとうございます。

これからまたたくさんの人、暑くなるので、これからの人数はわかりませんが、春から秋に掛けてはたくさん利用者が訪れてくれると思います。その中でまた職員さんも大変な思いをするのではないかと、やはり相手は子供さんが多いということで、人数的にも、その辺も増やせるもんやったら、増やしていただけたらなというふうにも思います。

また、市外からも公園について問合せがあると聞きましたけれども、市としてはどのような対応で、またどのようにアピールしているのかをお聞かせください。

○議長（益田吉博）中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充）平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

議員おっしゃられますように、近隣の住民や保育所、幼稚園からの問合せや、市外からもいろんな問合せがございます。それは全て公園緑地課及び中央公園の管理事務所にて対応しておりますところでございます。

この公園は、先ほど申し上げましたように、中央公園の位置付けとして徒歩で来られる範囲ということで、公園からおよそ一キロ範囲の住民を対象とした地区公園として設置しております。上野公園のように、市外からの利用者呼び込む性質の総合公園として設置されておりますので、ホームページなどでPRは現在のところ行っておりません。また、自動車等の駐車についても、以前に地元自治会との協議を行い、

マイクロバスで来られる利用者の方に対しては、地域住民の生活の妨げにならないように配慮していただけるようお願いしております。現状でございます。

以上で答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）当初は呼び込む性質の公園でなかったかもしれませんが、しかし多くの利用者がいて、市外からのたくさんの方の問合せもあるというふうに聞いております。

本来、上野公園にしても五万人の森にしても多分そうやと思うんですけども、たくさんの方に来ていただきたいということでPRすると思うんです。けれども中央公園に関しては利用者の方からたくさん来てくれて、口コミで広がって市外からも来てくれる、そういう今公園になってきていると思うんです。そういう性質がなかったかもわかりませんが、今後いろんな計画を持って、前向きに考えていけたらなあというふうに思いますので、またその点、よろしくお願い申し上げます。

また、休日にたくさんの方が訪れ、その中の人に話を聞きますと、お店でもあればいいのかなという話も聞きます。先ほどちょっと市長からもお話があったんですけども、私車で通っておりますら、ちょうど中央公園の向かいに自動販売機があるんですけども、その自動販売機に子供さんがジュースを買いに行こうと、そういうふうにして車とちよつとぶつかりそうになった、そういう光景を目にしました。それで中央公園の方に問合せをして、自動販売機を置くことはできないかという話をさせていただいたら、ちょうど私が言った明るく日やつたのかな、この五月二十三日に自動販売機が設置されると、そういうふうなお話を聞いて、自動販売機を置いてもらえてジュースとかそういうものを買えるんやなっていうふうに思ったわけです。

それとまた、個人的な考えになるんですけども、近隣の方々に、地域の方に、お店の営業などしていただけないのかなって、市長の答弁にもあったようにかき氷やソフトクリームとか、これから秋口になるとたこ焼きとかもいいかもかもしれません。そういうものができないのかなと、それとまた、この間担当課に上野のプールも見せてもらいに行つたわけですが、体育館の建設とかそういうプールの老朽化、また修理代が三千万ぐらい掛かると、そういうことで安全性を考えるとちよつと運営はできないという、そういうお話でもございました。今年度から中止のことであつたんでありますけれども、その中で中央公園でお店の営業であつたり、また将来的には幼児のプールの建設なんかができたらもっと人が来てくれるのではないかと、そういうふうに思うわけでございます。その辺、プールの建設も私できたらいいなと思つ

ているんですけれども、市長どうですやろ。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 平岡議員の質問にお答えいたします。

先ほども、その辺のお話には触れたと思うのですが、確かにあの現状を見ますと、本当に必要であるのではないかなとは認識をしています。先ほども言ったように、全体に中央公園だけではなく、上野公園も踏まえて中央公園、そして今全体的にある公園を踏まえて五條市としてどうしていくのか、財政的にも大変厳しい状況の中でもありますけれども、今ほとんどの公園の遊具が老朽化しています。新しくなくて全部撤去するというだけの形になっていると思いますので、そこらを今後集中的に、どの場所に人を集めていくのか、子供を集めていくのか、また高齢者の皆さんが来てもらえるような公園にするのか、いろいろと総合的に委員会をつくり上げて、方向性を決めて、そして一つその地域に合った公園を目指しながら、そして地域の皆さんが喜んでいただけるような、また、ひいては地域以外からも、市外からも多くの皆さんが来ていただける。そういう公園にしていきたい。

先ほどもちょっと抜けましたけれども、中央公園に関しては五條市内からも遠足に来てくれることが何回かあったと、そして五條市外からも遠足に来ていただいているということで、遠足にも中央公園に来ていただいている、大変有り難いかな、それだけ注目があるという、そういうふうに認知度が高くなっているのも現状でありますので、そこらを踏まえながら今後検討して、プールについて、それでもなかなかプールというのは大変お金が掛かります。また上野公園に対しても先ほど言うたように相当な修理をしたりということであれば、ばく大なお金が掛かる。ただ全体的な五條市の未来像としてどうするべきかということ踏まえながら、特に子供は減少する、子供は減少するからそれを廃止するのではなくて、それに対するものを作ったらいいのではないかなと、そういう中においての一つとして先ほど平岡議員が言ったように、プールという位置付け、プールでもいろんなものがあると思うのです。例えば言えば中央公園に關しましては、プールというよりも水遊びができるような、子供が当然あそこへ、私があそこ何回も足を運んだときには、五歳までの子供の方が多かったのではないかなと、プールとなったら大変厳しいですけれども。水遊びで行けるような、水が三〇センチくらいでも入るような、そういう水遊びができるような、そういう一つの形のものもいいのではないかなと思う、これは私の勝手な思いでありますけれども、今後そういうことを踏まえながら、五條市全体の公園の位置付けを明確にして、検討委員会を作りながら、その中でどういうような方向に進めていくかということをして、これから進めてまいりたい、そういうふうに考えています。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）ありがとうございます。

担当部長にもう一度お聞きしたいんですが、お店など地域の近隣の地域の方におろしていただいて、やっていただくというのは可能ですか。

○議長（益田吉博）中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充）平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

都市公園法では、売店や飲食店等を設置することは認められております。

設置に当たりましては、条例に定められております申請を行い、公園管理者の許可を受ければ可能となります。

ただ、現在先ほどから申し上げておりますように、公園設置の経緯から、売店等の設置に当たりましては、地域自治会との協議とか同意が必要となってくるかなと思われれます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）そしたら近隣自治会の方やったら可能やというような答弁やったと思うんですけども、可能であれば、早速自治会の方に話を持っていたいて、お店でも出していただけるようにそういう方向で、やるやらんはあると思うんですけども、そういう形で、もし近隣自治会の方がうちではもうやらないということであれば、また広報などに載せていただいて、そういうのを募集していただいて、またそれやったら誰がなるんやとかいろんな問題が出ると思うんですけども、抽選なり何なりとやっていたく形で、早くお店でもあつたらええんちゃうかなというふうに私は思っております。

公園というたら、大人になっても子供の頃、親と一緒に遊んだり、プールにしても親に連れて行ってもらって泳いだ、そんなことを鮮明に残せるまちづくり、そういうものをやっていたきたいと思しますので、これからもよろしくお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（益田吉博）以上で二番平岡清司議員の質問を終わります。

昼食のため、午後一時三十分まで休憩いたします。

午後零時七分休憩に入る

午後一時二十八分再開

○議長（益田吉博）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

六番、窪 佳秀議員の質問を許します。六番窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀質問席へ〕

○六番（窪 佳秀）ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、一、防災対策について。

（一）防災資器材・防災物品備蓄対策について御質問をいたします。近畿地方も梅雨に入りまして、これから集中豪雨や台風シーズンを迎える季節になるとともに、南海トラフと連動して、東南海そして南海地震がいつ発生してもおかしくない現在であります。

市として、あらゆる角度から地域防災計画の見直しを含め、防災対策を講じていることは承知しているところであります。もちろん各種災害に備え防災資器材・防災物品の備蓄も行っていることと思えます。

そこで、ア、本市の防災資器材・防災物品の備蓄の現状について担当部長の方で答弁をお願いいたします。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、市内には二十箇所の防災倉庫が設置されています。また、今年度には二見保育所跡及び昨年度に自主防災組織ができました白銀南地区、白銀北地区の三地区に防災倉庫を設置する予定であります。

現在の防災倉庫に納めております防災資器材・防災物品の備蓄の全体数でございます。手おのが九十挺、両口ハンマーが二百三十一本、バール二百五十五本、ロープ百九十五本、アルミ製はしごが七十五台、防災用救急箱七十五箱、消火器が百九十三本、ハンドマイクが八十九台、油圧ジャッキが百九十五基、防災シートが百十八枚、のこぎりが二百五十四挺、つるはしが百九十五挺、懐中電灯が二百五十四灯、担架が三十九台、シヨベルが百九十三挺、ヘルメットが三百三個、蛍光ランタンが二十灯、防災用簡易組立トイレが二十基、五目御飯が二千食、アルファ米が四千食、わかめ御飯が二千食の合わせて八千食、非常食の食パン二千七百二十二個、カセットボンベ式発電機が四基、ガス用三重コンロ器具一式が四十基、毛布が四百枚、以上三十品目の備蓄をしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今担当部長の方からそれぞれの数量について二十箇所、そしてまた二見保育所、白銀南が今後備蓄倉庫を設置するという話をお伺いしたわけでございます。

備蓄物品の数量につきましては、数量が適正で適当であるのか。そしてまた防災備蓄倉庫の数ですけれども、これも適当であるのか、再度検討をお願いしたいと思います。他市の備蓄物品や数量を比較するのではなく、やはり五條市の現状に合った備蓄も踏まえて検討をお願いしたいと思います。

そしてまた、市内二十箇所防災備蓄倉庫を設置して、備蓄しているとのことですが、この備蓄倉庫ですけれども、これは市全体としての備蓄を各地区に分散して設置してあるのか、それとも各地区に対して、各地区の住民に対して設置してあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

各地区の防災倉庫の資器材等の備蓄量は、人口割により決定するものでもなく、各地区とも備蓄量はおおむね同数であります。これは五條市が備蓄すべき資器材等、一箇所にとりまわって保管するには、有事を想定した場合にリスクが大きいということから各地区に分散して保管するという考え方によるものでございます。よって災害の種類や規模によりまして、当該地区に設置されている資器材が、他の地区へ移動して使用することとも想定されます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今の答弁では、一応市の備蓄として分散して置いてあると、そういうような答弁であったかと思うわけでございますけれども、なかなか住民ですけれども、また後にも質問させていただきますけれども、自主防災組織そういうものが結成されてから、ここにあるのは自分とこの地域のための防災備蓄であるというような考えを持っておられる方もおると思います。

なぜこういう質問をするかと言いますと、各地区にある防災倉庫の地区別世帯数でありますとか、そしてまた人口が、当然として先ほども言っておられましたですけれども人口が異なっております。しかし防災資器材・防災物品の備蓄数量はほとんど同じ状態であります。地区別、これは自主防災組織の方々が言っておるわけでございますけれども、地区別を基準として考えるならば、当然として備蓄数量が異なってくると思います。

そしてまた、備蓄倉庫の設置場所にも課題があるかと思えます。例えば学校の敷地内、学校の建物内、普段住民が気軽に入って行きにくいと言ったらおかしいですけども、学校関係者以外立入りがしにくい、そういう場所等にも備蓄倉庫が存在していることも考えられます。

まだまだ備蓄物品を計画的に整備を検討していただいているとは思いますが、今後そのことも視野に入れ検討をお願いいたします。

また、過去の災害から教訓として全国の各都道府県、各市においては備蓄物資の再検討を行っております。東日本大震災でもそういう教訓がございます。再検討をしている近くの例では大阪府内の各市ですけれども、高齢者用食、粉ミルク、哺乳瓶、オムツ、生理用品、発電機、そして地震のことを考えればテント、こういうものが備蓄物品に追加されて、そして各市の現状に応じて地域に合った必要な物資を備蓄されている状況であります。

本市につきましては、今変わっておるかわかりませんが、飲料水の給水のための袋や容器そういうものとか、毛布等、これについては本当に生活必需品と言いますか、これはどここの課とかいうような形の中で、災害時の所掌事務を担当する部署が保管しているのが現状かと思えます。それでは住民がこの防災倉庫を開けたときに、こういう物が無い、だから不安になるというような形にもなってくるかと思えます。もちろん備蓄倉庫の大きさには限度がございます。収納ができれば、数を減らすとかして、その備蓄倉庫に行けば全て必要なものがそろっているという状況にしていたくのが理想であろうかと思えます。

また、市の備蓄という観点からであれば、市全体としての備蓄、そういう物につきましては備蓄場所、こういうのをある程度集約して、そ

の場所に行けば全て備蓄物品があるというような状況にしていただければいいかなと考えております。

全国を見ますと、廃校になった学校であるとか、そして空き教室、こういうような物を利用して、市としての備蓄物品をそこに置いてあるというのが最近多くなってきております。大きな災害になれば公的機関だけでは本当に対処することができません。共助・自助これが一番大切であります。共助・自助がスムーズにできるようなには備蓄物品の見直しが必要と考えます。もちろん各地区において備蓄してある諸々の防災資器材、食料、そういうような物を使った訓練、これも大切であろうかと思えます。地区においては、身近な訓練が大きな成果となってきます。検討するのではなく、これからそういうような形の中の実施をお願いしたいなと思えます。

次に、イの各地区自主防災組織の備蓄の現状について。

各地域の自主防災組織では独自で備蓄を行っている組織、また、今後計画的に備蓄を行いたいと考えている組織があると聞いております。担当部署として、今現在把握している自主防災組織としての備蓄の現状について答弁を求めます。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

防災倉庫は五條市が備蓄すべき資器材等を各地区に分散して備蓄しているものですが、便宜上、地域の自主防災組織の資器材等も同じ倉庫内に備蓄されているケースもございます。市内に二十箇所ある防災倉庫のうち十箇所において、自主防災組織が毛布とか救援品、テントやシート、食料品などを備蓄しているという状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 十箇所あるという形の中で、本当に各地区の自主防災組織の現状によりまして、備蓄の数量、程度そういうのは違っていると思うわけでございますけれども、何事も市の方で備蓄をするということは本当に不可能なことであるかと思えます。また市街地と農村地帯と違いますか、そういう集落により若干備蓄する物が異なってくると、そういうことを考えているわけでございます。

自主防災組織で備蓄を考えているが、どういうものを備蓄したらよいか、そういうことを聞かれることが多々あるわけでございます。そのときに今おっしゃっていただきましたとおり備蓄倉庫を開ければ、それはあくまでも自分のところの地区の中の市からの備蓄だと、そういう考えがあるわけで、その中の内容を見てからそれに不足であれば、これを自主防災組織としてこういうものを自分たちで購入しようと、そ

ういう考えも持つておられる方があるかと思えます。

そういう形において、今後ですけれども、市担当部署として市の備蓄品と自主防災組織の備蓄品と、それを混同しないような形の中のアドバイス、こういうのをお願いしたいのと、そしてまた地区の者はそういうふうに通じておりますので、自主防災組織の幹部と座談会を開催していただきまして、コミュニケーションこれが一番大事かと思えます。市としてはこれだけのものは準備できるけれども、これはちよつと無理ですよ、こういうものを準備しておいていただいたらいいですね。そういうような形の座談会を開催して、そして市の思い、これを十分に伝える機会、こういうのを検討していただきたいと思えますが、担当部長の考えをお聞かせください。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）六番議員の御質問にお答え申し上げます。

防災倉庫の中の各地区の自主防災組織が入れた資器材等との混同、これは各自主防災組織にもそこはきちつと整理もしていただいていますし、市自身入れた資器材をきちつと倉庫の方に貼らせていただきますし、自主防災でその点検もお願いしているというような状況で、そのすみ分けはできているというように考えております。

そして自主防災組織とのコミュニケーションということでございます。自助・共助という非常に重要な役割から市としての公助との連携が不可欠であります。そうしたことから、四月には自主防災会の会長会議を開催しまして、気象情報及び深層崩壊のメカニズムについて講演や改正されました五條市の地域自主防災対策費補助金交付要綱及び災害対策基本法の一部改正に伴う指定緊急避難場所、指定避難所についての概要説明を行うとともに、意見交換会を行ったところでございます。

今後におきましても、自主防災組織の様々な活動を支援するとともに意見交換会等連携を密にしていきたいと思います、そういうふうにご考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博）窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）コミュニケーションを図っていただくときに、先ほど重要になりました自主防災組織が備蓄しておる物と、市の備蓄しておる物と、そういうのをきつちり説明をしないとあてがってほしいなと思えます。といいますのは、災害がありますと、ほとんど市の職員がそれぞれどこどこの防災倉庫から何を持ってこようと言って、必要な部数を集めると思うわけでございます。そうなりますと、その担当がその備蓄

倉庫に行つてそれを集めてくると言つたらおかしいですけれども、それを集めてくるときに自主防災組織が購入した物、そういう物が知らずのうちに、これは市の物やというような形の中で、集まってくるというような形のことも考えられますので、その辺も特にコミュニケーションを図る中で十分伝えていただきたいし、そしてまたその担当課、地域防災計画によりますとその担当の者にも、そういう物も保管してあるんやというような形の中の周知の徹底をお願いしたいなと思います。

次に、ウの自治体との応援協定に基づき備蓄についてでございます。

まず最初に、マスコミにも掲載されてまして市長の市政報告にも自治体との応援協定について報告があつたわけでございますが、改めて各自自治体との応援協定締結の現状について、どこの自治体と協定を結ばれているのか、再度答弁を求めたいなと思います。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

自治体との応援協定の締結の状況につきましては、締結件数は五件で、締結自治体数については十七市町村であります。具体的には、平成十四年七月二十二日に災害時における相互応援協定といたしまして大阪府河内長野市・和歌山県橋本市と、平成二十五年十月一日には災害時等における避難所施設利用に関する協定といたしまして奈良県十津川村と、平成二十五年十二月十八日には砂防関係協力市町村災害時応援協定といたしまして宮城県蔵王町・秋田県東成瀬村・新潟県出雲崎町・長野県下條村・長野県大桑村・岐阜県海津市・大阪府河南町・奈良県野迫川村・奈良県十津川村・徳島県牟岐町・宮城県高原町・熊本県錦町と、そして平成二十六年五月九日、先月でございますが、災害時相互応援協定に関する協定といたしまして、大阪府八尾市・和歌山県新宮市と、先月の五月三十日に相互応援協定といたしまして、北海道余市町と、それぞれ協定を締結しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博）窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）十七市町村と応援協定を結んでおるということでございますけれども、結んでいただいておりますけれども、応援をするというのには本当にいいことかと思ひます。

その中において必ず応援協定書には応援の種類であるとか、応援の内容であるとか、そういうのを協定書には必ず明記されておるかと思ひます。応援協定には普通の場合でしたら、応援に必要な物資、器材の提供であるとか、そしてまた人的支援、こういうのが含まれているのが

主ではあるかと思えます。そういう形におきまして、その応援の内容について答弁を求めたいなと思えます。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

自治体間の応援協定につきましては、協定市町村で災害が発生した場合に、応急対策及び復旧対策を迅速かつ円滑に遂行するといったものでございまして、主な内容といたしましては、被災者の支援に必要な物資及び資器材の提供、食料、飲料水その他生活必需品等の物資及びそれらを提供するための必要な資器材の提供、災害応援対策の実施に必要な職員の派遣等、物的支援から人的支援に至る内容となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博）窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今の応援の中の内容であるとか種類というのを聞きしたわけですけれども。

生駒市ですけれども、東日本大震災のときですけれども、市として毛布三千二百枚、小児用のオムツ三千三百枚、大人用オムツ一万二千四百枚、災害用組立トイレ五十一基、食料四千四百食、カンパン九千四百八十缶、そしてまた粉ミルク等、そういうものを救援物資として、応援を市町村に救援を行っておるわけでございます。

当然として、自治体と応援協定締結を行っている場合は、どこの市よりかいち早く本当に救援する必要があるかと思えます。そのためには何が大事かと申しますと、そのための備蓄、これは当然として必要になってくるかと思えます。今の応援協定の中で、新宮市との応援協定が結ばれたのが五月九日でしたか、そしてまた、北海道は五月三十日というような形の中で締結をされておりますから、今締結する以上は今すぐ災害があってもこういう応援協定に基づく救援物資であるとか、そういう物が必要になってくると思えます。そういう形の中で、当然応援のための備蓄こういうのも必要になってくるわけでございます。

そしてまた、東日本大震災クラスの災害になりますと、これは応援というよりか、県からも五條市から何か救援物資をいただけませんかという、県からのそういうような形の中の応援物資の要請、これもあるわけでございます。当然そういうことも考えながら、五條市民以外のそういう応援協定を結んだら結んだだけの備蓄も必要であると、そういうものを早急に応援協定を結んでございますので、恥をかかないように早急に備蓄計画を検討して、そしていつでも応援を結んである十七市町村に対応できるような形の準備が大切であります。そういう形の中で、

応援する方が、受けるよりか、応援する側が本当に準備が大変であるわけでございます。部長の今後の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 六番窪議員の御質問にお答えをいたします。

先の東日本大震災等に見られますように大規模災害が発生した場合は、災害応急対策及び復旧対策を単独の市町村のみで対応することは極めて困難であり、地方公共団体の区域を越えた連携が災害対策基本法において、防災上の配慮等から必要とされており、

当市の備蓄計画の考えといたしましては、五條市地域防災計画におきまして、必要量の食料・生活必需品等の備蓄を推進するとなっております。

支援物資につきましては、被災住民のニーズに沿った多種多様にわたるものと考えられますが、友愛精神の下、被災した各市町村へは、当市が備蓄する物の中からその求めに応じる形で応急対策及び復旧対策が円滑に遂行できるように支援物資を確保してまいりたい、そういうふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今答弁いただいて、そういう考えがあるということをお聞きしたわけですが、ただ単に応援協定を結ぶ、協定だけ交わしたんだ、その文書だけのことでなく、本当に何かあればすぐに応援できて、さすが五條市、そういうような形の中で前もって準備をよろしく願いたいと思います。

続きまして、（二）五條地区の自主防災対策費の補助金要綱についてでございます。

五條市には地区自主防災対策費補助金交付要綱、これがあるわけでございますけれども、各地区における自主防災対策の推進を図るために自主防災組織の育成であるとか、運営や自主防災組織の推進に対して補助金を交付いたしまして、市民の防災意識の向上を図っておるわけでございます。

その中の補助対象事業としては育成事業とそして推進活動事業、これがあるわけでございますけれども、育成事業、これにつきましては従来からありましたのでほとんど補助していると考えられますが、活動推進事業の現状について答弁を求めたいと思います。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）六番窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

五條市地区自主防災対策費補助金交付の現状についてでございますが、まずは補助金交付の目的でございます。自主防災組織の運営や育成及び自主防災活動の推進に対して、補助金を交付するものであります。

対象事業としては、昨年度までは、自主防災ごとに定額を補助する育成事業のみでありました。これは議員御指摘のとおりでございます。今年度は要綱を改正いたしまして、自主防災活動の推進事業に対して二分の一を補助するというところで、最高額が十万円を補助する活動推進事業を新たに設けたところであります。

自主防災会議で事業内容を説明し、併せて地区自治連合会対象の避難所の見直しに係る説明会においても、当該事業内容の説明と有効活用を依頼したところでございます。

そういうことで、今後、各地区の自主防災会から申請が出されるものと思慮しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博）窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）新たなあれで、この二十六年四月一日に施行されたかと思うわけですけれども、この活動推進事業について、どういうものが該当する経費であるのかというのを答弁していただきたいなと思います。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）六番窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

活動推進事業に該当する経費としては、補助金交付要綱において、自主防災活動の計画づくりに要する経費、防災マップづくりに要する経費、防災訓練、その他各種勉強会や研修会、備蓄倉庫の設置や発電機、チェーンソー等の大型備品の購入等に要する経費などが該当するという形で新しく設置をさせていただきました。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博）窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今活動推進事業に該当するものを言っていたわけですが、この補助金はまだ四月一日から施行ということでございますので、活動推進事業の補助金は先ほど言われておりましたですけれども、補助対象経費の総額の二分の一の額で、十万円を限度と

するというような形になっておると思います。

先ほども申し上げましたとおり、自主防災組織で備蓄倉庫こういう物を購入する場合、こういう場合も該当するという形の中で、今答弁をいただいたわけでございます。

全て自主防災会に對しましては、その旨を周知してあるかと思うわけでございますけれども、今後そういうような形の中で御相談があった場合には、親切、丁寧に對応して、有効にこの補助金を活用していただけたらと考えております。

そしてまた、市の備蓄が本当にこれは困難だというような物資、これを自主防災会に備蓄をお願いする、こういうような形のものも考えてはどうかと思います。そういうことの中におきまして、そういうことを行いますと、住民そして市との連帯意識こういうのを持たせることができまして、自助そして共助の精神を確立させれば、大災害のときに市民が自ら自分の行動をとることができると思いますが、市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 六番窪議員の質問にお答えを申し上げます。

議員の御指摘のとおり、地震や風水害を最小限に抑えるためには、自らの安全は、自らが守る、また、自分たちの住んでいる地域は自分たちで守るという自助、共助の精神が必要であると言われております。

市といたしましても、各種災害に對処するために、各地区自治会の区域を単位とした自主防災組織の設立を推進し、昨年末には、市内全域において自主防災組織が設立をされたところであります。また自主防災組織の育成及び運営や自主防災活動の推進を図るため、今年四月には、五條地区自主防災対策補助金交付要綱の改正も行いました。自主防災組織が様々な活動への取組に對し補助金を交付できるようにいたしました。市民の防災意識や自助・共助の精神の確立を図るべく対策を引き続き講じてまいりたいと考えております。

以上です。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） せっかくいい補助金、こういうものが四月一日で交付されておりますので、どうか本当に有効に使っていただいて、こと災害があったときには自らの命は自らで守る。そしてそういうことをまた役立てるように補助金等の支出をよろしくお願いいたします。

次に、（三）のコミュニティ防災資器材の現状でございます。

防災の資器材の現状についてまず質問いたします。確か平成九年だったと思いますが、消防防災整備設備整備補助金、これによりましてコミュニティ防災資器材、これを購入いたしましたして、旧五條市消防団二十九部に配備して、普段は消防団の方々に点検を兼ねて、そして災害時には有効に使用していただくということで今現在になっておると思っています。ただ、平成九年でございましたので、市町村合併により西吉野町・大塔町にはちよつと配備されておらないかと思われませんが、現状について答弁を求めたいと思います。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）六番窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

地域防災力の向上のために、国の消防防災施設整備事業を活用し、平成九年に五條市内の各消防団に対してコミュニティ防災資器材等を整備したというのが、御指摘のとおりでございます。

主に避難・救助のための防災資器材用具を配備しております。大規模な災害が発生したときには防災関係機関と連携し、市民の生命、身体及び財産を守り、地域防災力の向上と防災・減災活動に必要な資器材であります。

御指摘がありましたように、合併以前の配備でありますので、西吉野町と大塔町の各消防団への村当時に配備した防災資器材これもあるわけでございますが、その内容も踏まえまして、併せて地形的な、また災害の事象も考慮しながら五條市消防団と協議し、調整を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博）窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）一部西吉野村の時代の中には、西吉野村のときに購入したものがあろうかということでもございましたが、消防団に防災コミュニティ、これの防災資器材を配備いたしましたのは、自主防災組織で点検できないもの、例えばエンジンがかかっている点検できないもの、例えばエンジンカッターであるとか、チェーンソーとか、まあそういうものを配備して点検を兼ねてというような形の中で配備してあるわけでございます。全部集めますと二十九です、エンジンカッターが二十九台、チェーンソーが二十九台というような形の中で、普段消防車両には積載してある資器材というのはほとんど火災の消火に役立つもの、そういうものを積載してあるのが現状かと思いません。

そういうことも踏まえて、紀伊半島大災害には特にエンジンカッター、チェーンソーこういうものが役に立ったというような形の中から、

今後、全消防団を総点検していただいて、そういうものの配備していない消防団にも是非配備をして、万全の体制をしていただければいいかなと思いますので、強く要望しておきたいなと思います。

そして、次に、二ですけれども、五條市の活性化について。

これ、昨年十二月議会でも一般質問をさせていただきました。そのときに今後機会あることに進捗状況を報告していただきたい、こういうことを申し上げておたつたわけでございます。そこから大体半年経ちまして、今現在、市内にあるインターチェンジの整備と周辺の利用計画について、その後の進捗状況について答弁を求めます。

○議長（益田吉博）中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

京奈和自動車道御所道路が平成二十八年度末に開通することが国土交通省から、このたび正式に発表されましたことは御案内のとおりでございます。

このことにより、西名阪自動車道郡山インターチェンジから和歌山市の阪和自動車道までがつながることとなります。交通の便が断然良くなるわけですが、しかしながらこれによって五條市が通過点となってしまうように、五條市で降りてもらえるような仕掛けが必要となると同時に、また、この機会をまちづくりの大きな材料と位置付ける必要があると考えております。

そこで、議員お尋ねの、市内にあるインターチェンジの整備と周辺利用計画の進捗状況についてでございますが、各インターチェンジ付近は市街化調整区域となっており、都市計画法上は市街化を抑制すべき区域となっております。これは御案内のとおりだと思いますが、しかし各インターチェンジ付近からおおむね一キロメートル以内の区域におきましては、規制の緩和が図られておりまして、特定流通業務施設又は工場及び休憩所としての道の駅がその対象となっております。でございます。

また、農産物直売所につきましても、周辺で生産された農産物を主とした直接販売所は可能と考えております。

次に、五條インターの景観整備についてであります。今年度は区域を拡大してコスモスを植栽し、景観の向上を図ってまいりたいと考えているところであります。また、草食動物であります羊をインター内の緑地に放牧し、インター内の草を食べてもらう社会実験を国土交通省に申請して、実施をする予定でございます。

次に、五條北インター周辺についてであります。御所道路の開通により、テクノパークや北宇智工業団地等への大型車両の通行が増える

と予想されます。そのようなことから、大型車両等の待機所を兼ねた休憩所等も考えられるところであります。

次に、五條西インター周辺についてですが、高速交通の高い利便性を生かしつつ、新たに建設されます五條総合体育館を含めた総合公園への玄関口としての整備を検討してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 六箇月間におきまして、コスモスそして草食動物羊ですか、これを放牧するというような計画があるというような形で、一方五條にも名物と言ったらおかしいですけども、どうなるかわかりませんが、そういう進捗があったというような形のことが、うれしく思っております。

そしてまた本年度の予算に調査費、これも確定しております。そのことからスピード感を持って行動を起こしていただきたい。今現在、それに対する進捗状況について答弁を求めたいと思います。

○議長（益田吉博） 中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

窪議員御質問の今年度予算化しております五條インター周辺活性化調査業務委託でございますが、この件に関しましては、関係機関、各種団体、市役所関係課などと今後協議、検討を行いまして、その結果を盛り込んだ調査を発注したいと思っております。

南和地域の玄関口にふさわしいインターチェンジになるような業務内容の検討をまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 他市におきまして、いろいろそのインター周辺の計画、そういうものをやっておると聞いております。

また、京奈和自動車道も最近高野インターから打田ですか、にある紀ノ川和歌山インターまで開通いたしましたので、五條インターから約三十分で利用することができます。そして通行する車両は本当に増加しておると感じております。

その間には九箇所のインターがあるわけでございます。その九箇所のうちのかつらぎ西インター、これにはピットついていますか、休憩所がございます、そこにトイレが設置されております。先日、九つのインター全てで降りまして、周辺を調査してまいりましたんですけれど

も、そのときについてトイレに入りますと、本当に観光バス、こういうものを含めた多くの方々が休憩を兼ねて、そしてトイレを利用しておりました。また、上り線、下り線両方にそういうような形のトイレ、そういうのが二箇所設置されておりました。その周りはまだまだ空地で今現在整備中であるという形の中で、何かやろうとするような空き地、これがその休憩・トイレの横に確保されているというような形の中で、今後の整備する様子が伺えられました。

そういうような形の中で、ああこういうところで休憩する人もいるんだなということを感じたわけでございます。そしてまた、京奈和五條インターにも寄ったわけでございますけれども、五條北インターですけれども、ここには多分テク・ならの企業等に出入りすると思われる大型トラックの、それが時間待ちであるか、休憩しているかわかりませんが、停車している、こういうのが随所に見受けられます。やはり周辺に駐車スペースそういうのがないために、そういうところで休憩なり、そして時間待ちをしておるかと思えます。そういう形の中で、こういう場所にもそういうような形の中の、ちよつと五條インターとは違いますけれども、そういうものも必要ではないかということを感じた次第でございます。

そしてまた、京奈和自動車道は先ほど話もございましたですけれども、平成二十八年には御所道路区間、最終的には大和郡山から五條まで開通する計画がある中で、本当に早急に行動を起こしていただいて、そして他市に遅れをとることのないように、そしてまた五條市の玄関口、南和地区の玄関口としてお願いしたいのは、十津川村、野迫川村とも連携をいたしまして、早急に検討、協議を行っていただきたいと考えますが、市長の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 六番窪議員の質問にお答え申し上げます。

これは当初予算に計上させていただきました。その中で、現在今検討をこれからしていくわけでありまして、もう本当に京奈和自動車道が開通するということが国土交通省から決定されました。それに基づいて、本当に今窪議員が言ったように、南和の拠点としてやはり一六八号線、一六九号線を交えた全体としての拠点にしていきたい。その一つの通過点にならないように、いかに五條のインターで降りていただくかということが重要なことであろうかと思えます。

その中においては、いろんな仕掛けをしなくては降りてはいただけません。その辺の方向性をちゃんと定めて、そして二十八年度が開通時期になっておりますので、それと並行して進めてまいりたい、そういうように考えております。

ただいろんな形のいろんな皆さんの考え方もありましようし、また活性化ということと、そして観光ということもございませうから、そこら
を踏まえて、これは県も交えて連携をとってやっていきたい、というのは、今中和の拠点としてまほろばキッチンのところは観光案内所が
あります。中和の拠点として今やっておりますけれども、次は五條市だと、五條市がそういう形の中での拠点となるべく、そして観光の案内所
も踏まえて県と連携しながら進めてまいりたい。そういうふうと考えております。

以上です。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） ありがとうございます。

市長の方の答弁がございましたとおりリーダーシップをとっていただいて、本当にスムーズにそして行動を素早く起こせるようお願いを
申し上げます、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（益田吉博） 以上で六番窪 佳秀議員の質問を終わります。

次に、一番、養田全康議員の質問を許します。一番養田全康議員。

〔一番 養田全康質問席へ〕

○一番（養田全康） 発言の許可をいただきましたので、一番養田全康の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

まず大きく一番として、大規模災害における防災・減災についてであります。先日二十七日から三十日に掛けてまして、東日本大震災の被
災地である福島県南相馬市に炊き出しの震災ボランティアとして参加させていただきました。片道約十一時間、そして飯館村を通過しながら
行くんでありますが、まず飯館村に入ってビックリさせていたのが、ゴーストタウンになっているところでありました。そして
南相馬に入って、工事の看板を見ると「除染作業をしております。」というような工事看板を目の当たりにしました。

また、公園などでは、「ここの公園の遊具・土は除染されております。」というような内容の看板があったりとか、放射能測定器が町中の
至る所にあつたりだとか、大変重々しい空気でありました。

避難所ですいろいろな話を聞かせていただく中で、一番最初に困ったことは何でしたかと、被災者に聞かせていただきましたら、地震と原発
事故があり、約十五分後に市役所から避難してくださいと連絡が入ったと。その中で簡単な荷物をまとめて海沿いには原発があるということ

で、山間部の飯館村方面へと避難したというお話を聞かせていただいたんですが、通常約十分から十五分掛かるような場所が避難渋滞で一時以上掛かったと。また、後からわかかったのは海沿いに原発があるんで山沿いへ逃げると途中で、放射能を追いかけて逃げるような形になってしまったというようなお話を聞かせていただきました。ですが、ほかの自治体では避難場所は役場で、そこに大型バスが来てみんな避難するというような連携のとれた自治体もあつたと聞かせていただきました。

被害が起きて、一番最初に大切になってくるのが初期避難だと思っておりますが、まず最初に（一）の質問に入らせていただくのですが、五條市では避難経路について指定などはございますでしょうか。答弁お願いいたします。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

市といたしましては、避難所ごとの避難経路の指定ということは難しいということで、その指定はしておりません。しかし避難路ということで、広くて安全な道を利用し徒歩で避難するということが原則でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） ないということでありまして。しっかりと自治会や関係機関と連携して、せめて市民の皆さんには現在お住まいになっておられる地域の避難場所がどこかなど、知っていただけるような広報活動を努めていただきたいと、まずそのように思います。

そして次に、災害が発生してしまったときに、どのような形で市民の皆さんに状況や避難場所・避難所を連絡なさるのででしょうか。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 一番養田議員の御質問にお答えをいたします。

先ほどと少し関連するのですが、避難路がないという部分におきましては、地形とか道路状況、これは千差万別、避難所また個々住民の家との関係もございまして、それは各自防災とか各自が事前にどこの避難所に避難するかというのを確認していただくという意味でございまして、御理解をいただきたいと思います。

そして、今御質問いただきました災害時における住民への避難の周知の方法でございます。これは万全な対応を講じていくということが必要であると考えております。現在、災害時における住民への避難の伝達方法につきましては、消防庁と連携しております全国瞬時警報システ

ム、いわゆるJアラートの自動起動装置を昨年度導入いたしました。緊急地震速報や気象庁が運用を開始いたしました特別警報などにも対応し、既存の大塔町の防災行政無線と自動連携をさせ気象情報などが音声放送でできるようになっております。

また、携帯電話所有者に一斉に情報を発信することのできるエリアメールや、こまどりケーブルとも連携をしております。併せて消防団等が実施する広報活動により対応していきます。

今後におきましては、防災行政無線の整備ができていない五條地区や西吉野町地区について、早急に整備をし、迅速に市民へ周知できるシステムを構築してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 自治会単位で避難場所を決めるということですが、しっかりと行政も避難場所がどこにあるのかと、また、できればこういう経路で避難していただきたいというようなことを示していただきたいなど、地域住民に対して示していただきたいなど、そのように思うわけです。

その中で防災無線というのが出てまいりましたが、この防災無線は今現在大塔町にはあるということですが、西吉野・五條市に付ける場合、幾らぐらいの予算・お金が掛かるのか答弁いただきたいです。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 一番養田議員の御質問にお答えをいたします。

今年度で設計を組んでいくという予定でございます。しかし大卒の話になりますが、西吉野町地区と五條地区合わせて約六億の事業になるのではないかとというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 約六億円程度のお金が掛かると、これは人の命や財産には代えられないので必要になるのかと思うのですが、その他の先進事例を御紹介させていただきたいのですが、神奈川県茅ヶ崎市では防災ラジオを活用しておられるようです。利点としては、ラジオのスイッチがオフでも緊急地震速報や防災情報などを自動的に流せたり、通常のラジオを聴いても自動的に切り替わり、そういう速報が流れ

るそうです。また、耳の不自由な方にもわかりやすいように赤色のLED照明が点滅し、一番いいなと思ったのは、防災情報の聴き逃しがないように最後に受信した内容が繰り返し聞けるなどと利点がたくさんあるんですが、昨年十一月から販売されて、市が販売されているのですよね、一台約一百万円のラジオを二千円で販売されております。現在、八千台以上を販売されたそうです。

五條市では平成二十五年三月末時点で、一万三千八百三十五件の住宅件数があります。ですから、全世帯に無料提供しても一台一百万円を掛けると、一億三千八百五十万円と、大変大きな差が出ます。ただ、茅ヶ崎市では月額五十四円を市民の皆さんから徴収しているようです。しっかりと五條市に合った形で何がいいのかと、自治会や関係機関と連携を取りながら、その防災無線事業も進めていただきたいとそうのように考えます。

また今後、地区の防災活動をどのように取り組んでいかれますか。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 一番養田議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど申しました六億というのは、全体事業費でございます。今養田議員の御紹介をいただいたのは防災行政無線を受けるときの一つの、防災無線があつてそれを受ける手段として個別の受信機のような形のFMラジオということだったと思うので、そこらも踏まえて、今年度どういう形が一番いいのかというのを考えて防災行政無線をしていきますので、その中で、今御紹介をいただいた部分も考え合わせながらやっていきたいと、そういうふうに考えます。

そして今御質問をいただきました部分でございます。自助・共助という部分になるわけで、自主防災活動、これは阪神淡路大震災のときににおいてクローズアップされました。実質九割の方は自助・共助で救助されたというふうに言われております。

そういうことで、本市におきましても、各地区に設立しました自主防災組織により防災活動を支援するというところで、先ほど窪議員の質問にもお答えをさせていただきましたけれども、自主防災対策費の補助金制度の活用とか、またそれを使つていただくほかにいろんな訓練とか、その訓練を計画から実施した後の検証ができるようなアドバイザーとか、そういうことも含めて取り組んでいきたいというふうに思っています。また、日頃から自分の避難路等は事前に確認をしていたらいいということも啓発していきたいというふうに思っています。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康）しっかりと広報活動していただいて、減災できるようによろしくお願いしたいと思います。

続きまして、避難場所の選定であります。市民の皆さんの中には避難場所があるということを知っておられない方がたくさんおられるのではないかと思います。避難場所と避難所の違いを御説明いただけますか。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

避難場所と避難所の違いということになるのですが、避難場所といえますのは、災害が起こったときに一時的に身を守るために避難するための、例えば公園であったり、学校のグラウンドであったりという場所を意味します。

そして避難所といいますのは、災害後に一定期間生活することができる公民館とか学校等の場所を避難所というようにします。ただこれにつきましては、東日本震災のときに今まではこういうのが曖昧で、避難所という言葉一つである意味避難場所と避難所が混同するような状況があつて、非常に災害を大きくしたという事例から災害対策基本法が改正されて、今各地区自治連合会単位でその見直しについて説明に回らせていただいておりますという状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博）養田全康議員。

○一番（養田全康）法改正されてしっかりと分けていただいているということですが、避難所は五條市内に何箇所あるんでしょうか。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

今現在といいますと、百十一箇所がございます。この法改正を受けて見直し作業中ということで御理解いただきたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博）養田全康議員。

○一番（養田全康）法改正後、約何箇所に分かれるんでしょうか。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）一番養田議員の御質問にお答えをいたします。

今、計画しておりますのは、指定避難所としては大体五十箇所くらいというふうに思っています。まだ最終は市の防災会議に諮って決定するというふうになりますし、それは市の地域防災計画にそれを掲載するという、その段階で確定ですが、今の計画では五十までくらいの数字を想定しています。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 今現在、約百十一箇所と、それを五十箇所ぐらいに絞り込むというようなお話ではありますが、今現在百十一箇所ある建物の中で、耐震補強がされていない建物は何箇所程度あるのでしょうか。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 一番養田議員の御質問にお答えいたします。

今現在の約百十一箇所というところからいきますと、七十九箇所は耐震性がないというふうに思っています。

そこはいろんな集会所、非常に土砂災害警戒区域であったり、危険なところにある部分も含めて合併以前の部分を引き継いで指定している状況でもございますし、そういうことは今国の方で見直しすることです。そういう耐震性のない部分はほとんど見直しの中では今度の指定には外れていくという方向ではございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 早急な見直しが必要やと、そのように思います。

この質問をさせていただいたのは、以前南宇智地区の方に南宇智の公民館は避難場所に指定されておりますが、耐震補強ができていないというような御指摘を受けました。不安があるとの言葉をいただきましたので調べさせていただきましたら、耐震補強がされていない建物がたくさんあると、避難するには大変危険であるなど感じさせていただきました。しっかりと危険箇所を除いたような形で、避難場所を示していただきたいと思えます。

そして、三番目の質問に移らせていただきますが、少し窪議員とかぶってしまっていますが、四月に危機管理課と防災倉庫の視察に行かせていただきました。大塔町から西吉野、また五條と順次見ていく中で、備蓄品の数がほぼ一定量だと、先ほど窪議員も御指摘しておられました

が、どの地域も住んでおられる数が違うと、その中でなぜ一定なのかなど、そういうような疑問を持ちました。もし、道や橋が寸断されたときは、地域で防災倉庫の食料を食べることになると、そう思いますが、そのために自治会にも防災倉庫の鍵をお渡ししていると思うんですが、地域の人口を調べ過去にあった災害を基に備蓄量を割り出して、もしものときは近くの防災倉庫の備蓄食料を食べていただくと、これがまず基本になっていくのではないかなと、そのように考えます。是非御検討いただきたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）一番養田議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの窪議員と重なる部分はそういう五條市の一箇所に集めるリスクを回避するという意味合いでございますが、今御質問いただきました備蓄の食料、その部分ということでございます。確かに備蓄する食料も、それは防災倉庫に入れるのがいいのか、それは避難所に配置をしていくのがいいのか、またある意味、市として保管をある程度の確保はして、一箇所に置いておくという部分も必要になってきます。そういうことで、いろいろなんぼがいいということも非常に難しいところもあるのですが、基本は自分の命は自分で守るということで、自助の部分で最低三日間は自分で備蓄をしていたかどうかというのが基本にあつて、その中で各地区、地区の自主防災が各地区で非常食も買って備蓄できるというふうなのが先ほどから説明させていただいておる補助金の使い道の一つでもあるわけで、そこらを合わせもって進めるべきだということに思っていますので、市としては基本的には三日くらいを確保できる部分ということになるのですが、市も全てそれを自前で持つというのはなく、間接備蓄として、いろんな協定を結びましてその協定によって優先的に供給をしていただく、そういう間接備蓄によって非常食とか確保する、そういうことも合わせて考えておりますので、そういう形で進めさせていただくというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博）養田全康議員。

○一番（養田全康）もし備蓄倉庫に、例えば増量するであるとか、そういうのが無理であれば、しっかりとした計画を持って市全体でどれだけの量を持てばいいのか、過去の災害を基に割り出さしていただきまして、備蓄していただきたいと、そのように思います。

また、南相馬市の避難住宅で聞かせていただいた中で、二番目にお困りになったのは飲み水・トイレ・お風呂など水が関連されるようなことを挙げられておりました。五條でもし災害が発生したときには、避難所での水の確保、また水の供給をどのようにお考えでしょうか。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 一番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、避難所の水の確保といたしましては、ペットボトルで備蓄している。それは約二千七百本ほどあるわけですから、それを利用していただく、しかしそれはいろんな方法があると思うのです。そして災害の規模によって変わってくる、また災害の事象によっても変わるといように思います。しかし、一方ペットボトル以外に水道局が持っている給水車であったり、そういう形でいく分、また災害の復旧ということで水道事業者とかの協力を得てできるだけ早く解消するとか、学校のプールとか、そういうものも生活用水としては活用も考えられますし、そして今日は平岡議員のときにお話ししましたが、中央公園の自動販売機、あれも災害の目的で設置をしております。そういうことで、もし災害があれば、あの中のリソースは自動で飲んでいただけるようにもなっていますし、無償で水を一台につき年間五十ケースをもらおうというふうな契約をして災害時の物として置かせていただいております。

また、これは今日はお話がダブって申し訳ないのですが、各市町村との相互応援協定を結んでおりますので、その中で支援をいただけますし、規模によってはやっぱり自衛隊の要請もしていかなければならない場合もあるかもわかりません。しかしどっちにしても避難所での水の確保という部分については万全を期してやっていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 何が一番大切なのかというところと、しっかりと災害が起こったのを想定して、マニュアルであったりとかそういう方法を考えておくことだと思いますが、今現在で百一十箇所ある避難所に指定されているところ、もし災害が起こったといったときにどういうルートで水を供給できるのか、そういうようなシミュレーションを行ったことはありますか。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 一番養田議員の御質問にお答えさせていただきます。

シミュレーションといいますが、それも災害の程度にも異なりますけれども、まず百一十箇所が今ありますが、基本、避難勧告であったり避難指示を出すときに合わせてどここの避難所を開設するという形をとりますので、全てが開設をするということとはなかなかないだろうと思うのですが、どういうふうな形を持ってということとは、各防災倉庫をそのためにも分散もしておりますし、シミュレーション的にここは水の供給ができないというふうなことはないというふうに思っております。

そして今の見直しの中では、特に危険な場所は避難所から除いて指定をするということを考えていますので、避難所に関する供給をシミュレーション的になければ水が供給できないというふうな想定はしておりません。それはできるいうふうな考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 災害の程度、これをよくおっしゃいますけれども、災害の程度って、一番大きく考えたらいいのではないのかなと私は思うんですけれども、もし一番大きく考えた場合マグニチュード一〇と、チリで九・五なんですよ、これマグニチュード一〇って、これいろいろ出ているんですが、そうすると約四十分間地震が続くんじゃないかとか、そうなったときにライフラインというのはかなり寸断されるのではないかなと、そのように考えております。

避難所が絞り込まれて約五十箇所になると、せめてこの五十箇所に関してはこういった形で水または食料そして毛布、そういったものを配っていただけるかと、しっかりと検証していただきたいと、そのように思います。

そして、（四）移らせていただきますが、これからの取組について。平成七年に阪神淡路大震災が起こりました。平成二十三年に東日本大震災また紀伊半島大水害が起こってしまいました。内閣府では奈良県全域が南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されております。指定されているということは被害が大きであろうというような見込みがあるということだと考えるわけでありますが、政府は最悪の場合、日本全国で三十二万人から三十三万人の死亡者が出るというようなことで発表されております。また、国の有識者会議の想定では奈良県では死者一千七百名、家の全壊四万七千棟、断水百三十万件、停電八十二万棟、避難者一日十四万人、これは奈良県です。そういうような試算をされております。その中で政府が数値目標、これから十年間で死者を八割減らそうというようなのを掲げているようであります。この五條市ではこれからの防災・減災をどう取り組んでいかれますか。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

今、南海トラフ巨大地震の想定について説明いただきました。これは今非常にエネルギーが大きく東海・東南海・南海が連動するという、その中で南海トラフ巨大地震という形になったわけですけれども、そういう被害も含めまして、まず現在取り組んでおります五條地区、そして

西吉野町地区の防災行政無線これの整備についてであります。昨年度は電波伝搬調査を実施したことは御案内のとおりでありますし、今年度においては設計業務、また二十七年度におきましては、西吉野町地区、平成二十八年度には五條地区を整備したいというふうに考えております。

そしてこれは、備えあれば憂いなしと申しますが、いろんな形で備蓄品の充実も必要でございますし、各種防災の応援協定を関係機関と引き続き締結していくということも大切でございます。そして先ほどもお話もいただきましたが、訓練、また防災意識を向上するというのも大切でございます。そういう形でいろんな取組をしたいと思っております。この七月五日の市の防災総合訓練は南海トラフ巨大地震を想定して実施をするというふうにしております。

そして、御説明の中にあつた死者八割を削減していくと政府が出しております。想定のお話では三十三万人と非常な人数です。阪神淡路大震災で六千五百人ほどですので、被害額にしても阪神淡路の二十二倍、二百二十兆円と言われていますし、そういうことから考え合わせて、死亡者は津波による死亡者が大半と想定されており、奈良県の一千七百人は地震による圧死という想定でございますし、なかなか減らすのは難しいのですが、備えて万全を期するという態勢で望みたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 例えば五條市が一生懸命頑張っても、市の職員さんで五條の例えば市民の方が地震で亡くなるとか、どう減らしていけばいいのかなんてこう大変難しいと思うんです。一番は自分の身は自分で守るといふ、これが基本になると私自身は考えるわけですが、五條市において自主防災活動の推進をどのようにしていくのか、どうお考えでしょうか。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 一番養田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

災害時に、今言っていたとおり、自分の命は自分で守るといふこと一番大切なことでございますので、自主防災活動の支援、ここは本当に十分やっていきたい、それに尽きるなというふうに思っています。特に、自助・共助の部分に対してこれからいろんな形で支援をしながら、また一緒に取り組んでいきたい、そういうふうを考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） しっかりと広報活動を充実していただきまして、いざというときのために市民の皆さんにお示ししていただきたく思います。

またその中で、大変一つ気になることがありまして、南相馬へ行かせていただいたのがきっかけで、私は今「避難弱者」というような本を読んでいます。相川祐里奈さんという方が書かれた本で、二〇一二年三月に国会に設置された東京電力福島原子力発電所事故調査委員会事務局調査員として震災のことに参加された方の本であります。福島原発の近くにあった老人ホームでの介護士さんの奮闘と葛藤の物語になっておるんですが、例えば五條市におかれまして病院や老人ホーム、高齢者また障害者など避難弱者に対してどのようにサポートしていくのか、今深く考えさせられるなあと、そのように思っております。

また、五條市では避難弱者と言われる避難行動に支援が必要な方への取組や支援の方法があれば教えてください。また、なければ今後どのように改善していくのかもお願い申し上げます。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 一番養田議員の御質問にお答えを申し上げます。

災害時に自ら避難することが困難で支援を必要とする、今までは災害時要支援者と呼んでおりましたが、法改正によりまして避難行動要支援者という形に名称が変わりました。この避難行動要支援者に対する市の方では、台帳システム、これを今年度立ち上げるようにしております。そしてこれは福祉部門と連携をして行動要支援者の特定とそしてその方々を支援していただく方との計画、そういう計画づくりを進めていきたいというふうに考えております。

そして、そういう方々が避難をするがために避難勧告を出す前には事前には避難勧告準備情報を出して早めに避難する態勢をしていただくというふうなことでやっていきますし、また福祉避難所についても充実が図れるように努めてまいりたい、そういうふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） しっかりと関係各位と連携を取っていただきまして、避難に遅れるというようなことがないように取り組んでいただきたいと、そのように思うわけですが、大規模災害における防災・減災について、市長は総合的にどうお考えでしょうか。答弁お願いいたし

ます。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番養田議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

大規模災害に備えるため災害対策基本法の改正に伴う避難所や五條市地域防災計画の見直し、併せて防災マップの作成など、先ほどから養田議員がおっしゃったように、避難所の経路の問題、また避難への周知の方法、また備蓄倉庫の備蓄量、いろんなそういうことを鑑みながらこれからです。本当に考えていかなければならない、その中において今早急にやらなくてはならないことは、災害のときに高齢者の皆さん、弱者の皆さんをいかに助けるかということも大事ではなからうかなと。それを総合的な判断の形の中で、今県の防災計画ができましたので、それに準じてうちが今見直しをやっておるわけですから、早急に今言われたこと全てを対応するべく、また市民の皆さんが早く、災害がいつ起こっても対応できるような体制、また場所がすぐわかって、どこへ行けば備蓄倉庫、また備蓄倉庫の中に何があるのか。また逃げる場所においても災害の対応に対して、また職員との周知徹底をしながら、連携を取りながら進めていくということのも大変大事な。また五條市におきましては、平たん部と山間部がございます。平たん部の周知徹底と、また旧の西吉野・旧の大塔、特に山間部地域においては、その対応というのは少し違うと思います。そういうところはマニュアルの中にも平たん部と山間部地域の違いを明確にして対応できるような体制を早急に対応して、いつ起こっても対応できるような体制を確立するのが、今私たちがやるべきことであろうかと思っております。

先ほどからも、危機管理監がおっしゃったように、早急な対応をしながら、皆さんに早くその内容を示せるように、また養田議員からも指摘あったそういういろんな部分も精査しながらこれからも進めてまいりたい。そういうように考えております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（益田吉博） 養田全康議員。

○一番（養田全康） 今後、南海トラフ地震が想定される中で、市長がおっしゃられたようにきちんとした防災計画が必要になると、そのように考えます。災害は起こらないのが一番良いのですが、もし起こってしまったときにはどう減災するのか、事前の備えが重要だと感じております。

南相馬のボランティア活動では四箇所の仮設住宅で炊き出しをさせていただきました。被災者からお話を聞かせていただく中で私自身涙をこらえながら聞き入りました。五條市でも紀伊半島大水害で死者七名、未だ行方不明の方が四名おられます。奈良県主催の大塔辻堂砂防

工事説明会の中で、被災者が避難所生活の苦勞、苦惱を訴えておられました。これは全く南相馬の仮設住宅で聞いたことと一緒にありました。うつ病になってしまうと、大変苦しいと、その中で心のケアも含めての復旧・復興を、議会また行政一丸となって取り組んでいただきたいと、そのように強く感じます。その中でしっかりと市民の皆さんにわかりやすいような方法でマニュアルの制定をし、防災訓練を行っていくのがいいのではないかなと、そのように思います。それを強くお願いをいたしまして、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（益田吉博）以上で一番養田全康議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、午後三時二十五分まで休憩いたします。

午後三時七分休憩に入る

午後三時二十分再開

○議長（益田吉博）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

十番、吉田雅範議員の質問を許します。十番吉田雅範議員。

〔十番 吉田雅範質問席へ〕

○十番（吉田雅範）ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、通告のとおり一般質問させていただきます。

初めに、市税等の徴収状況と滞納者の取扱いについてお尋ねいたします。

市民税・固定資産税・軽自動車税について、徴収状況と滞納者の取扱いについてお願いいたします。

初めに、市税の徴収状況についてお尋ねしますが、納税率と滞納者の滞納金額等をお尋ね申し上げます。

○議長（益田吉博）青山理事。

○理事（青山智博）十番吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

各市税の徴収率につきまして説明させていただきます。

まず、平成二十四年度の現年度課税分につきましては、市民税の徴収率は九八・六五パーセント、固定資産・都市計画税につきましては、九八・一八パーセント、軽自動車税につきましては九六・五三パーセントでありました。

次に、平成二十五年度の現年度課税分につきましては、まだ決算が確定しておりませんので速報値といたしまして、市民税の徴収率は九八・八〇パーセント、固定資産・都市計画税につきましては、九八・四七パーセント、軽自動車税につきましては、九七・五七パーセントであります。市税全体といたしましては、平成二十四年度の現年度課税分の徴収率は九八・四四パーセントで、滞納繰越分を含めると、九二・八九パーセント、平成二十五年度の現年度課税分は九八・六八パーセントで、これも滞納繰越分を含めると、九四・一二パーセントであります。

なお、平成二十四年度から平成二十五年度へ滞納繰越を行った金額は二億一千九百四万四千円で、滞納者数といたしましては、一千八百七十一人、平成二十五年度から平成二十六年へ滞納繰越を行った金額は一億八千八百三十九万四千円で、滞納者数といたしましては、一千六百十六人となっております。

以上が徴収率及び滞納者、また滞納額の報告でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 人数的に一千八百七十一名ですか、約二億円という話で、次に今回推定ですけれども、一億八千万と、一千六百十六名と、これは二億とかこういう数字になってきますと、かなり大きな金額ですので、今後滞納者に対しての対応措置というものはどういうふうにとつていくべきかということをお答え願いたいと思います。

○議長（益田吉博） 青山理事。

○理事（青山智博） 十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

滞納者の対応について御説明させていただきますと思います。

各市税の納付につきましては、定められた納期限までに市税を完納されなかった方にはまず法律に基づき、督促手数料を加算した督促状を送付しております。また納期限の翌日から延滞金を加算されることとなります。督促状を送付しても納付されないときは、納付勧告を行っております。督促や勧告を行っても納付にに応じていただけない場合は、滞納者の財産を把握するために金融機関や官公庁など、各関係機関に対

し財産調査を行い、担税能力があるにもかかわらず、納付の意志がない場合や、緊急性を要する場合には財産を差し押さえております。財産を差し押さえた後も納付がない場合は、その財産を公売などにより売却を行ったり、債権の取り立てを実施しております。また直ちに納付することができない滞納者に対しましては、納付相談を実施し、分納による納付や差し押さえた財産がある場合は、その財産の換価を猶予することとしております。

なお、平成二十五年度に行いました滞納処分といたしましては、差し押さえが九十件、参加差し押さえが十一件、交付要求が五十一件で、回収を行った額は二千六百八十六万八千円であります。

今後とも税の公平、公正性の確保と自主財源の確保に向けて財産調査や差し押さえ等の滞納処分等徴収対策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） ただいま答弁いただいたのですけれども、あらゆる税は市民の皆様、市民の義務ですので公平、公正な観点から滞納者への取り立てをよろしくお願い申し上げたいと思います。

そして、今現在のところその取り立てというのは、室でやっているのですか、課でやっているのですか。

○議長（益田吉博） 青山理事。

○理事（青山智博） 十番吉田議員の御質問にお答えいたします。

徴収対策室というのがございまして、こちらの方で対応しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 室ということですが、これを課に格上げして、そして徹底した滞納者への措置をとっていただきたいと思うのですけれども、お考えの方、ちよつとよろしくお願いいたします。

○議長（益田吉博） 青山理事。

○理事（青山智博） 十番吉田議員の御質問にお答えいたします。

現在、市税に関しましては、徴収対策室ということで法に基づきます滞納処分、差し押さえ等を実施しております。これが他の国民健康保険税とか他の徴収にも関わるといふことであれば、また組織的に検討していく必要があるかと思いますが、現在のところは市税については徴収対策室で対策をとって徴収しておるといふのが状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） はい、わかりました。

次にまた、国民健康保険の方も出てきますので、一緒に御検討願えたらと思います。

次に、国民健康保険税につきまして、お尋ねしたいと思います。滞納者は全体で先ほどと同じなのですけれども、何パーセントで、人数、そして滞納額についてお尋ねしたいと思います。

○議長（益田吉博） 河村すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（河村康友） 十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市の国民健康保険税の収納率は平成二十四年度現年分が九二・四一パーセント、平成二十五年現年分は、先ほどと同じでまだ決算が確定しておりませんのであくまで速報値となりますが、九二・六四パーセントと、わずかでございますけれども上昇しております。

また、滞納者数及び滞納額につきましては、平成二十四年度、七百九十一世帯、六千七百六十万円、滞納額累計で二億一千四百万円、平成二十五年、七百十七世帯、五千九百九十万円となっており、累計で二億三百万となっております。この分につきましては、幾分かは減少しております。

以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 国民健康保険の滞納者については、停止とかいう罰則措置というのか、あると思うのですけれども、何箇月間、滞納期間があるわけですか。

それと医療費、国民健康保険証がなかったら自己負担ということですが、その期間と医療費のことについてお尋ねしたいと思います。

○議長（益田吉博） 河村すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（河村康友） 十番吉田議員の御質問にお答えさせていただきます。

納付が困難な被保険者につきましては、納税相談等々を行いまして、その上で一括に納付が困難という方に対しまして、分割して納めていただくということの対応もさせていただいております。その場合、今御指摘の短期の被保険者証を発行させていただくことになるのでございませけれども、ケースバイケースがございまして、人数で言いますと、二十六年五月末現在で一箇月の保険証が七十九件、二箇月の保険証が百十三件、三箇月が八十四件、六箇月が十件、合計二百八十六件ということになっております。

以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） そうすると、先月払っておって今月納めていないという場合、年間で払っておつたらずつといけるのやけれども、月々で払っておる方もおられると思いますので、その場合に今月病院に行こうと思っても先月で切れておると、それはお金さえ持っていけば一箇月の延長なり、その分を納めていただいたら三箇月の延長とかというのができるわけですか。それとも、金額が停止した時点でもう明くる月から健康保険が使われないということですか。

○議長（益田吉博） 河村すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（河村康友） 吉田議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、納付が滞ったときには、税務課と同じように督促状や催告状を送らせていただきました。なおかつまだ納付が行われないということになったときに、保険証を止めるという措置をやります。そして納税相談をしに来ていただいて、分納誓約というのを書いていただきました。仮に一年間で十二万円と仮定しましたら、毎月一万円ずつ払いますから、分納誓約させてくださいというふうな御依頼がございましたら、一年間の保険証を出すケースもございまして、またちよつときつから半分の五千円ずつにしてくださいということもございましたら、その時点で六箇月の保険証を出すとか、そういったケース、ケースで違いますので。

以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 滞納も滞納だけでも、やはり保険証がなかったら全額負担ということもありますので、その点部長が今おっしゃられましたように、ケースバイケースで対応の方、よろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、上下水道の料金の徴収状況についてお尋ねしたいと思います。

水道料金の滞納者の取扱いについてと戸数と滞納額、併せてお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（益田吉博）河田水道局長。

○水道局長（河田博幸）十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

水道料金の収納率でございますが、平成二十四年度三月末では現年度が九七・六三パーセント、過年度は四六・〇七パーセントであり、平成二十五年度三月末では現年度九七・四三パーセント、過年度四八・〇八パーセントとなりました。

現年度料金の未収比較ですが、二十四年度三月末が一千六百九十九万二千二百六十一円、二十五年度三月末が一千七百三十二万八千二百六十六円となっております。直近の過年度分の滞納は二百十八世帯となっております。

件数ベースでの料金納付方法ですが、二十五年度では、口座振替で八二・六七パーセント、金融機関窓口納付が四・二パーセント、コンビニでの納付が一〇・二パーセント、委託業者への納付一・四九パーセント、窓口局員への納付が一・四三パーセントとなっております。

未納者への対応ですが、督促状の発送、催告状の発送、面談による納入計画の確認、給水停止処分通知、給水停止処分執行の順に行っており、二十五年度末での給水停止中であるのは二十四人となっております。

水道料金と合わせて納付いただく下水道料金につきましては、出納閉鎖時の収納率が平成二十四年度で九九・五三パーセント、平成二十五年度で九九・五四パーセントでございます。また、直近の滞納世帯数は、二十三年度分で二十五世帯、九万三千五百五十五円、二十四年度分で二十一世帯、七万五千三百三十三円となっております。件数ベースでの料金納付方法ですが、二十五年度は口座振替で八五・九〇パーセント、金融機関窓口納付が三・一七パーセント、コンビニでの納付が九・三七パーセント、委託業者への納付が〇・七七パーセント、水道局職員への納付が〇・七九パーセントとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）毎年、徴収率というのは良くなっておるといふことですね。水道料金についてはね。これも公平、公正に徴収していただいで、納付していただけますように、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

先ほどの質問で、念突きだけ忘れたのですけれども、総務部長にお願いしたいのですけれども、室から課にということを十分検討していた

いただきますようによろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、二つ目の一般会計予算の繰越明許費についてでございます。

繰越しの問題点についてですが、一般会計の繰越しについて最近繰越費というのが大変多いように思われるのですが、いろいろな理由があつて工事等が災害等で遅れた場合とか、また年度をまたがる場合などがあつて仕方ない部分もあるわけなんですけれども、予算も決まりなかなか入札しないとかという理由についてお尋ねしたいと思います。

○議長（益田吉博） 青山理事。

○理事（青山智博） 十番吉田議員の御質問にお答えいたします。

今議員お述べのように、今年度につきましても予算の繰越しがございました。経済対策など国や県等の措置に伴い予算化の時期が遅くなることや災害等不測の事態が繰越しの主な要因でございます。

しかし、今述べられましたように、入札につきましても東日本大震災、また東京オリンピック等の影響もございまして技術者の不足、資材の高騰等、資材入手するのに困難な状況等を踏まえまして入札の不調ということも全国的に発生してきているというふうに認識しております。

以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） なかなかどの課も忙しくやっておるんですけれども、担当課の職員の人数が足りないということはありませんね。

○議長（益田吉博） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 十番吉田議員の御質問にお答えいたします。

各課の人数が足りないかというふうな御質問かと思いますが、全体的にどの課も人数は減っております。職員数の適正化の中でそれぞれの部署でそれぞれの人員で市民サービスの低下にならないように努めてもらっているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） なかなかちょっとしたことでもやってくれない部分がありますので、やはりその辺も考慮しながら、職員の数を減らしてい

くというのは有り難いことですけれども、それによって市民の方に迷惑を掛けるということがあつてはいけませんので、その点考慮の方、よろしくお願い申し上げます。

予算が通過すれば、市長に答弁いただきたいのですけれども、スピード感を持って執行していきたいということをよく言っておられますけれども、執行する部分において予算が決まったら即座に執行せよという市長のリーダーシップをお願いしたいのですけれども。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 十番吉田議員の質問にお答え申し上げます。

先ほどから理事からも答弁がございましたが、経済対策や国や県などの措置を伴う年度内の補正や災害などやむを得ない事由を除いては当初予算に計上された事業につきましては、年度内執行が行えるように徹底してまいりたいと、そういうように考えております。

ただ、今先ほど吉田議員が言ったように、当初予算に計上されたのは、当然早くすべくやっているのでありますが、二十三年の災害、また昨年十号の災害の部分で大変担当課が忙しかったという理由もございまして、遅れた部分は当然あるかと思うのです。しかしながらそれを踏まえて、早く、素早く、スピーディにやるように努力してまいりたいと思っております。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） スピード感を持ってやっていただきますようにお願いいたします。

次、三つ目に、し尿処理場建設事業についてお尋ねします。

現在、し尿処理場の工事をしていただいているのですけれども、その進捗状況と地元二見地区の要望書の取扱いについてお尋ねしたいと思います。

初めに、進捗状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 十番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

（仮称）五條市新し尿処理施設建設工事の進捗状況につきましては、五月末現在、全体事業の約五八パーセントが完了いたしております。

建築工事につきましては、処理棟・管理棟があり、処理棟は、地下一階、地上二階のうち、地下一階部分の汚水貯留水槽及び地上一階部分の汚水受入室・汚泥搬出室などが完成し、二階汚水処理機械室を建築中でございます。

また、管理棟は、地上二階のうち、地上一階部分の事務所部分が完成し、二階の中央制御室部分を建築中でございます。今後の工程といたしましては、年内に全ての建築工事、機械設置工事を完成させ、来年一月より試運転を開始し、三月末のしゅん工を目指しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）そしたら順調よく進んでおるという認識でよろしいですね。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）十番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

予定どおり、順調に進めさせていただいております。

以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）その点については、よろしくお願い申し上げたいと思います。

二つ目に、地元二見自治会からの要望ですけれども、以前にも私御質問させていただいたんですけれども、具体的な要望についての担当の方としてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）十番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

二見地区の要望書につきましては、平成二十五年六月十七日及び九月四日に、二見地区自治連合会より要望書が提出されました。

要望書の内容につきましては、二見地区川端自治会を始めた八つの自治会より、周辺環境整備事業の公園工事として、土地開発公社用地を有効利用する四つのゾーンの中に、ソーラーパネルの設置・市民農園の設置・防災施設の設置など、周辺環境整備として治水整備事業・道路整備事業・集会場整備などいろいろな要望書が提出されております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）やはり、し尿処理施設というのは迷惑施設の一つであると私は考えておりますので、要望書の中身については十分精査して二見地区の要望に応えていくためにも努力していただきますように、くれぐれもよろしくお願い申し上げます。（傍聴席から声あり。）

○議長（益田吉博）傍聴者は、静かに願います。辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市といたしましては、二見地区にし尿処理施設の建設に御協力をいただいていることを真摯に受け止め、二見地区の環境整備事業が円滑に進められるよう、各関係課と数回の検討協議を行ってまいりました。

要望書につきましては、平成二十六年五月二十三日に、二見地区自治連合会長及び副会長に回答を行いました。

なお、平成二十六年六月二十一日でございますが、二見地区環境保全専門委員会より回答書の内容についての説明を求められており、五條市といたしましては、市民農園・公園整備・道路整備・集会場整備・防災施設の整備など、規模・内容等を協議し進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）要望書の中身を、先ほども言いましたけれども、十分精査して要望にできるだけ応えていただきますようお願い申し上げます。次、次の質問にかかせていただきます。

四つ目に、五條駅南北道建設についてお尋ねしたいと思います。

五條駅南北道の早期実現を願うわけなんですけれども、今日までの経緯・経過についてお尋ねしたいと思います。

○議長（益田吉博）中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充）十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

このことにつきましては、平成十二年度から現在までJR西日本と協議を重ねております。

その間、平成十七年四月にJR福知山線の事故が発生し協議の中断はありましたが、平成二十一年二月に五條市が提案しました基本構想、東側オーバー(案)についてJR側から了承をいただいております。

平成二十二年五月に、地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員会これまでの活動と今後の進め方について報告させていただきました。その中で、五條駅周辺の地籍調査を先行して実施していくこととなりました。本年二月十二日に、地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員会を開催していただき、今までの経過報告をさせていただいたところです。

次に、本年五月九日に副市長が就任の挨拶を兼ねてJR西日本大阪支社を訪問し、地籍調査の間、中断していた協議の再開と今後の課題等について確認をしたところであります。

今年度に地籍調査の登記業務は完了いたしますが、平成十二年度にJR五條駅整備計画策定業務委託を発注以来十四年が経過し、人口の減少、少子高齢化等、社会情勢も変化してきております。

今後の進め方としましては、市の玄関口にふさわしい駅周辺整備計画を作成するため、現状において見直すべきところはないか等を地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員会にお諮りして、検証しながら進めていく必要があると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 平成十二年からということは大分掛かっているわけなんですけれども、最近もいろんな案を聞かせていただきました。しかし私が思うのは、金額が安くついて早いことできるというのはやはり平面交差じゃないかなと、それが一番ではないかと思っておるんですけれども、それについて部長なり副市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（益田吉博） 中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充） 十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいまの御質問ですが、先ほど申し上げましたように、現在では特別委員会におきまして、東側オーバー（案）ということが決定されておる段階でございます。

今後、その決定事項を変更するに当たりましては、地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員会にお諮りして委員の皆様のお意見を伺いしながら協議をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（益田吉博） 榎内副市長。

○副市長（樫内成吉） 十番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

五月九日に先ほど部長が申し上げましたように挨拶を兼ねまして天王寺の方に行かせていただきました。今後、五條の駅、また北道のことにつきまして、協議が止まっておりましたので、年一回以上の会合を、お互いに意思疎通を図りながら五條駅の活性化を見据えて協議をお願いしたいということで、お願いしてきました。ただ、今鉄道と道路の交差につきましては、道路法等の規制もございまして、その辺のところもいろいろ検討していかねばならない。ただ、先ほど部長が言いましたように、東側のオーバーで今は決まっておりますけれども、時もたっております。いかに五條市の玄関口として良いもの造っていくかということは、特別委員会もございまして、また庁内の方で委員会を立ち上げながら検討していかねばならないというように思っています。

どちらにしましても、今後いろんな面で、例えば新庁舎の選定の場所等もいろんなところもあろうかと思っておりますけれども、やはり五條駅の活性化というところは必ずしていかねばならないと思っております。

また、五條駅につきましては、三千人以上の乗降客がおられるということでございまして、JR側といたしましても、この駅の整備等については必ずやっていかなければならないという感触を得ておりますので、そこらのことを連携を取りながら、また議会の皆さん方との意見も交換しながら、前向いて検討させていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 部長も公室長も答弁していただいたんですけども、やはり私、地域活性化及び五條駅南北道建設促進特別委員会に入っておりますので、この場所でしか物言えませんが、答弁いただきましたんですけども、この特別委員会との関わりもあると思いますので、それも私の意見として含めて、また特別委員会の方でもお話しは委員長の方からもしていただけたらと思っておりますので、その点だけ頭の中に入れておいてくれたら有り難いと思います。

平面交差をどう言うかというところ、一番実現性があって安くつくということもあるんです。そして当時から平面交差、踏切をJRはなくしたいという話も聞いております。それはJRというのは古き国鉄の名残ですので、それは国の方にもお願いすれば、どうにか解決していただけではないかなと私は考えております。

そして踏切を仮に一つ減らせというのであれば、三在の交差点の手前に危険な踏切があります。二四号に面した。その西河内と富之里に上

がる踏切なんですから、こちらから行って左から入る場合はいいんですけれども、出てきて御所の方へ行く場合は、反対車線の方へ出ないことには車、軽でも回られない。御存じやと思いますけれども、その踏切を減らして、国道三七〇号ですね、大淀に行っている、その正面の交差点から線路の下をカルバートなりトンネル、また構造物をつくり西河内そしてまた富之里の市道にドッキングすれば踏切も一つなくなります。その点も特別委員会の委員長さんにもお話をさせていただくつもりでおるんですけれども、その踏切も安全な道路になるんじゃないかなと思っておりますけれども、これについて部長のお考えがありましたらよろしくお願い申し上げます。

○議長（益田吉博）中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充）十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

今議員が御提言いただきましたことを含めまして、今後先ほど申し上げました特別委員会にいろいろ諮らせていただきます。具体的にそういう平面交差なり踏切の問題が出てくるのであれば、当然市としてもJRに交渉しなければならぬことも出てくると思いますが、まだ現時点ではどのようなかというのは、先ほど申し上げたように現時点では東側オーバーということになっておりますので、今後、特別委員会で協議、検討をお願いしながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）とにかく五条駅南北道は駅前開発と発展につながりますので、是非とも早期実現に向けて特別委員会の皆さんにもお願い申し上げます。

次の質問にまいります。

五番目ですけれども、（仮称）五條総合体育館についてお尋ねしたいと思います。今日までの経緯・経過についてお尋ねいたします。

○議長（益田吉博）中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充）十番吉田議員の御質問にお答え申し上げます。

（仮称）五條総合体育館建設事業の経緯につきましては、平成二十四年十二月二十七日、全国高校総体開催を契機とした南部・東部地域おこし説明会があり奈良県において六競技種目が開催されると説明を受けました。

教育委員会で協議の結果、平成二十五年一月八日、五條市においてフェンシング競技を受け持ち、体育館を建設することを決定いたしました。

た。

体育館建設候補地は、現在の市立中央体育館南側の駐車場で検討を行いました。平成二十五年一月二十八日、中央体育館の南側での建設は、体育館の規模から用地的に無理であることから、建設予定地を模索した結果、上野公園の高台駐車場を建設予定地といたしました。

上野公園の所管が都市計画課であることから、事業課を生涯学習課から都市計画課に移し、平成二十五年度当初に予算を計上し、建設に向けて取り組むこととなりました。

事業の経過につきましては、測量業務委託を平成二十五年四月に発注し、平成二十五年九月に完了。

地質調査業務委託を平成二十五年七月に発注し、平成二十五年十一月に完了。

基本構想業務委託を平成二十五年六月に発注し、平成二十五年七月に完了。

実施設計業務委託につきましては、平成二十五年八月三十日に契約を締結し、着手のち平成二十六年三月末に完了しております。

建設工事の発注につきましては、工事施工起案を平成二十六年三月十三日に行い、平成二十六年三月十七日に決裁を受け同日監理課に入札依頼を行っています。都市整備部としての経緯・経過は以上です。

○議長（益田吉博） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 十番吉田議員の御質問にお答えいたします。

監理課に入札依頼がございましたのは、ただいま都市整備部長が申しました二十六年三月十七日でございます。それを受けまして、五條市建設工事等請負業者選定審査会並びに総合評価審査委員会を開催いたしております。

その中で、入札参加資格要件と入札方式及びその審査基準を決定いたしました。

主な入札参加要件は、共同企業体を構成することとございまして、一者入札を有効としました。

その理由としては、市の従来的一般競争入札において市内限定の条件付きとなっておりますが、本工事入札におきましては、代表者は「県内に本店・支店・営業所」、構成員は「県内に本店」という広い条件となっているために、透明性が確保され、談合の可能性も低いということと、また東日本大震災の復興事業ですとか、安倍政権の公共事業推進等で全国的に建設工事が増加し、それに伴う建設資材の高騰、技術者及び作業員の不足などによりまして、公共工事、特に大型建設工事については入札者が集まらないということも危ぐされており、そういう事例が増えておりますので、この入札方式といたしました。これらに基づきまして、三月二十六日に入札公告を行いました。

その後、四月八日に一者の共同企業体の届けがあり、資格審査をいたしまして、四月十一日にその企業体に資格確認通知書を送付したところでございます。

しかし、五月二日の入札参加資格申請書等の郵便物が到着期限までに届かず、執行に必要な申請書の提出者がなかったということでございまして、その結果、五月七日に入札の中止を決定したという次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）経緯・経過については大体わからせていただいたのですけれども、この入札方法について、一者でもという話だったので、けれども、千五百点とかいう、その難しいところというのはなかったのですか。その点、お尋ねしたいと思います。

○議長（益田吉博）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）十番吉田議員の御質問にお答えいたします。

難しかったというのは、どういうことかなと思うのですが、千五百点以上あれば一定基準以上の技術が確保される、担保されるということで、このような決定をしたというふうに承知しております。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）私はこの点数が高すぎたのではないかなと、一業者が来たということ聞いておりますけれども、今部長、公室長がおっしゃったように結局五月二日……、五月二日には入札書の提出はあったのですか。

○議長（益田吉博）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）十番吉田議員の御質問にお答えいたします。

提出はございませんでした。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）二日にないというのは、事前にわかっておったのですか。

○議長（益田吉博）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）辞退をするというふうな連絡はいただいております。

以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）だから五月一日に顧問弁護士のところへ行っただけということですか。

○議長（益田吉博）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）十番吉田議員の御質問にお答えいたします。

もし本になかったら、その次はどんなふう動けば間違いがないのかという法律相談に、こちらから出向いたところがございます。以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）多分そうだろうと思いますが、不調に終わった場合の対応についてという協議を弁護士のところに行った、その時点で地方自治法施行令の百六十七の二を使ったら法的に問題なく随意契約もできると、そういうふうには弁護士は言うたわけですね。その時点で一日ということは、二日に来ないということは一日にわかっておったということですか。

○議長（益田吉博）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）十番吉田議員の質問にお答えいたします。

もし来なかったらということ想定して出掛けたということでございます。

答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）そして公募がなくて不落到終わったと。それがなかったら二十一日の開札日待たなくてもいけますね。その期間、思うのですけれども、時期というのは、八月のインターハイというのは決まっていますやんか。もっと早い手立てをどうして講じなかったのかなというのを思うのですけれども、それについて、どうお考えか。

○議長（益田吉博）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）十番吉田議員の質問にお答えいたします。

議員おっしゃるように、非常に時間は大切なものがございます。我々も一日も早く前へ前へと進めたいというふうな気持ちは当然持ってお

るわけですが、法律相談ですとか、県の関係課の協議というところ、我々としてはすぐにも、毎日でもやりたいという気持ちはあるのですが、何せ相談する相手もございません。その中で、協議の場を持てる、その一番早い時間でやっておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）副市長にお尋ねしたいのですけれども、五月十三日、何名かで大阪の業者さんの方に、淺沼組ですか、行ってありますけれども、これはどういう目的で行かれましたか。

○議長（益田吉博）樫内副市長。

○副市長（樫内成吉）十番吉田議員の御質問にお答えいたします。

五月二日の日に入札、郵便物が届いていないということがわかりました。七日には入札の中止を決定しております。入札審査会におきまして、次の手立てをする中で、二通りの方法があるという話になりました。一つは随意契約を法律に基づいてするか、あるいは再入札をするかというところでありました。ただ、インターハイが来年の八月というのが決まっておること、一刻も早い対応をさせていただくのが一番良いであろうというところで、まず随意契約というところで、入札審査会は決定をいたしました。それをもって、まず入札の資格審査を出していただいた企業体の方に、なぜ辞退をされたところを聞かせていただくとともに、一番そこまで積算していただいております。企業体は、随意契約で再度考えていただくことができないかどうかということの確認をさせてもらいに行きました。その内容につきましては、やはり工期的な中で、新しい木造の工法を取り入れるというのが、その企業体にとっては、まだやっておらない手法であるために、どうしても時間的なものを、工期的な中で必要であるというような認識などによりまして、辞退をされたというようなことであります。次の随意契約等のところにあたる中で、参考にもさせていただきたいし、もし、そこでその企業体がお受けいただけるならば、入札の金額を提示していただけるように、積算をしていただくようにということをお願いをしに行ったわけですが、それは結局お断りがあったということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）理由を聞きに行かれたということですからけれども不落になった、入札に参加しなかったということですからけれども、やはり役所の人間が業者に出向くというのは、ちよつと、いろんな新聞記者から見てもほかから見ても問題ないだろうとは思いますが、やはりいささか不審に残る部分が出てきますので、市役所の方に来てもらうとかという形ならよろしいですけれども、出向いて行くというのは周りからも変な誤解も受けると思いますので、その点十分気を付けていただきたいと思います。今後ですけれども。

そして、工事の日数が厳しいということなんですけれども、インターハイは八月ということが決まっておるわけなんですけれども、それから十三日の日に出向いて行ったときに、構造設計の担当者のたかの設計事務所以外にどなたが来ておられましたか。

○議長（益田吉博） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 十番吉田議員の質問にお答えいたします。

株式会社計画環境建設という設計の業者でございます。

以上でございます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 東海大学の杉本氏というのは来ておられなかったんですか。来ておったんですか。

○議長（益田吉博） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 十番吉田議員の質問にお答えいたします。

来られておりました。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） その方はどういう方ですか。

○議長（益田吉博） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 十番吉田議員の御質問にお答えいたします。

五條市が当該体育館を建設するに当たりまして設計の契約をしております、たかさんとの契約の中でやっていたらいます方と承知しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）その方は、たかの設計事務所に勤めておるといふ認識でよろしいんですか。それとも全然別個の大学の教授とかそういう方ですか。

○議長（益田吉博）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）十番吉田議員の質問にお答えいたします。

たかのさんの社員ではなしに、たかのさんと契約しておる設計会社の方ということでございます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）では大学の教授でもなんでもないと、そういう認識でよろしいですか。

○議長（益田吉博）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）大学との関係はちよつと私、存じておりません。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）大学とは関係のないということではよろしいですね。東海大学とは関係ないということではよろしいですね。

それなら、以前にその杉本氏と以前監理課長の小西課長が昨年に出会ったと思うのですけれども、その点について、出会っておるのか否かということをお答え願いたいと思います。

○議長（益田吉博）間違いないの…、小西…、訂正せんでもいいんか。（「いや、します。議長。」の声あり）かめへんで俺は。向こう認識したと言ったから。福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）吉田議員、先ほどの答弁を訂正させていただきます。

（仮称）五條総合体育館の基本構想の業務委託の受注者が杉本氏でございますして、肩書きといたしまして、東海大学工学部の建築学科の教授ということになっておりますので、先ほどの杉本さんというのは、大学の教授というところでございます。失礼しました。

○議長（益田吉博）小西君のやつどないするん。出会っているか、出会っていないか。（「今と違って監理課長るときに出会ってあったね。」の声あり）それやったら、旅行命令を見なわかれへんやろ。一年前の話みたいな。それ、調べに行つてくれておるんですか。

暫時休憩します。

午後四時二十五分休憩に入る

午後四時五十四分再開

○議長（益田吉博）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりませんので、会議が成立いたします。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

吉田雅範議員の質問に対する榎内副市長の答弁を求めます。

○議長（益田吉博）榎内副市長。

○副市長（榎内成吉）十番吉田議員の御質問にお答えいたします。

その前に、中断をしていただきまして、大変申し訳ございませんでした。深くおわびを申し上げます。お答えを申し上げます。

小西課長につきましては、昨年の七月に東京の方に行っております。その行かせていただきました理由につきましては、五條の（仮称）総合体育館建設におきまして、奈良県のプロジェクト、また五條市におきましても、プロジェクトを担当の課でつくり、さらにそのアドバイザー的に建築また土木の資格を持つておる小西課長が、アドバイザーとしてその中におりましたので、その関係の中で東京の方に行かせていただいた。基本構想の中の進捗状況についての打ち合わせで行かせていただいたということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）普通のね、建設課長なり、そういう課長の立場としてやったらよろしいですけども、やはり監理課長という肩書きがついておりますので、その点でいかなものかなと私は思った次第でございます。

そしたら、この監理課長を東京に出張命令というのは、誰がお出しになったのですか。

○議長（益田吉博）榎内副市長。

○副市長（榎内成吉）十番吉田議員の御質問にお答えいたします。

当時の都市整備部長の新井氏に旅行命令はなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）もう退職されておられないので、そこからは追求はいたしませんけれども、やはり監理課長という立場で行ったということは、私、少し問題があるかと思えます。ほかに資格がある方がおられなかったということで行ったということですが、その点今後、十分気を付けていただきますように。

そして、これは人事の関係もございしますので、その点、土木、建築いろいろ免許を持っておられる職員の方に、その辺適材適所に回していただきますことをお願い申し上げたいと思います。

それでは、次にいきます。

八月にインターハイが、高校総体ですか、五條市の総合体育館を建ててやるという計画、大変素晴らしいことだと思っておりますけれども、県内産の木材を多く使い体育館を建てるということで、国や県の方から本市が手を挙げたと聞いておりますけれども、それからすれば、もっと工期が早くあつたんと違うかな。土台最後に、今頃になって、バタバタとしておると違うのかなというふうに思うんですけれども、過ぎ去ったことは言っても仕方ありませんので、とにかくこの体育館だけではなしに、工事に掛かったり、先ほどの繰越明許費のこともちよつと言わせていただいたのですけれども、とにかく対応がちよつと遅いのと違うかなと。

以前、議員からも場所や材料の木材についても過去に質問があつたと思えます。そして最終的には本市の持ち出しの金額が少ないということもあります、誰一人としてこの体育館は反対しておる方はおられませんでした。

そこで市長にお聞きしたいのですけれども、市長の以前の施政方針演説の中でも県内産の木材を多く使い、使用しというふうなことを力説しておられたんですけれども、この二十七年八月までに、総合体育館と周辺環境整備も含めて完成しますか。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 吉田議員の質問にお答えを申し上げます。

現在完成するべく、今努力をしております。しかしながら大変厳しい状況ということも承知をしております。現在それに間に合うべく、県と協議をしながら、また業者を早く選定をして、早く着工ができるように、そしてインターハイに間に合うように、これからも努力したい、

そういうふうに思っております。

以上です。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）手腕を期待したいと思えます。

そして、もう一点だけお尋ねしたいのですけれども、随意契約というのは地方自治法施行令百六十七条の二で認められておるし、予算決算及び会計令の方でも九十九条の二で認められておるんですけれども、予算の効率化・公平性・透明性の点では、デメリットもあるかと思えますけれども、致し方ないという中で、この随意契約の段階の中で、随意契約にしても縛りがあると思います。その縛りの中で、予定価格、その他の条件を変更することができないということがうたわれておるんですけれども、それに間違いありませんか。それ一点と、もう一つは、各段階において、バリエーションエンジニアリングV Eの対応についてはありますか。その二点お答え願いたいと思います。どなたでも結構です。

○議長（益田吉博）樫内副市長。

○副市長（樫内成吉）十番吉田議員の御質問にお答えいたします。

まず、今回の随意契約の内容、一回入札がなかったわけですが、基本的には予定価格であったり、また共同企業体の内容等につきましては、変更して契約をすることはできませんので。ただし、工期の関係だけの変更できることは書いてございますので、それは法に基づいてやらせていただきたいと思います。またそのことから、V Eの対応につきましても、そこは、できるものかできないものか、また詳しく法律的などころも聞かせていただきながら、対応させていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博）吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）V E方式というのは、普通ならメリットがあつて、いいものを安く、いいものを、良いものを使って安く上げるという、メリットがあるんですけども、その反面、いいものは高くつくというデメリットもありますので、この点だけ、段階で使うということであれば、大変金額もそれによって上がってくるのではないかなというふうに思うのですけれども、再度それについて。

○議長（益田吉博）樫内副市長。

○副市長（樫内成吉）十番吉田議員の御質問にお答えいたします。

契約につきまして、随意契約でございますので、中身を変更して契約をすることはできないとなっております。

今議員がおっしゃっていただいておりますV Eにつきましては、それができるかできないかという、まだ問合せをしておりますので、申し訳ないですけども、今できるかできないかという答えができませんので。ただ、法律上は基本的には、内容を変更することはできないとなっておりますので、今の議員御指摘のV Eにつきましては、念頭に入れながらまた対応させていただきたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） またその都度、御説明いただきますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（益田吉博） 以上で十番吉田雅範議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますか、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（益田吉博） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

次回九日、午前十時に再開し、一般質問及び議案審議を行います。

本日は、これにて延会いたします。

午後五時七分延会